〇特定国際戦略事業名

①<<放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

②<<イメージング技術を活用した創薬の高効率化>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

③<<SPring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

④<<医薬品の研究開発促進(次世代ワクチンの開発)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑤<<医薬品の研究開発促進(核酸医薬の製造に係る生産技術の確立)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑥<<医薬品の研究開発促進(中枢神経系制御薬の開発)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑦<<医薬品の研究開発促進(ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

 $\underline{@}$ <<医薬品の研究開発促進(PET薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑨<<医薬品の研究開発促進

(がん・免疫・循環器系・中枢神経系領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発) >>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

〇特定国際戦略事業名

①<<イメージング技術を活用した創薬の高効率化>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

②<<SPring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

③<<医薬品の研究開発促進(次世代ワクチンの開発)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

④<<医薬品の研究開発促進(核酸医薬の製造に係る生産技術の確立)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑤<<医薬品の研究開発促進(中枢神経系制御薬の開発)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑥<<医薬品の研究開発促進(ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑦<<医薬品の研究開発促進(PET薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置)>>

変更前

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑧<<医薬品の研究開発促進

(がん・免疫・循環器系・中枢神経系領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発) >>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑩<<医薬品の研究開発促進(生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

①<<医薬品の研究開発促進(高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑫<<医薬品の研究開発促進(PIC/S等 GMPに準拠した医薬品等の製造促進)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

③<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進(ロボットテクノロジーを核とした、医工・看工 連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑭<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進

(粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

- ⑥<<先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進(先制医療の実現に向けたコホート(疫学) 研究・バイオマーカー研究の推進、先制医療への移行を促進するための環境整備)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑪<<イノベーション創出事業>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑨<<医薬品の研究開発促進(生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

⑩<<医薬品の研究開発促進(高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発>>

変更前

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

<u> ①</u><<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進(ロボットテクノロジーを核とした、医工・看工 連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑫<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進

(粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

- ③<<先端医療技術(再生医療・細胞治療等)の早期実用化(再生医療・細胞治療の実用化促進)>>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)
- $\underline{\textbf{(4)}}$ < < 先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進(先制医療の実現に向けたコホート(疫学) 研究・バイオマーカー研究の推進、先制医療への移行を促進するための環境整備) > >

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

15<<イノベーション創出事業>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑱<<国際的な医療サービスと医療交流の促進>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑲<<高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

②<<世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

②<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

◎<<次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金 別紙1-4)

◎<<医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化>>

(規制の特例措置(医薬品等に関する輸出入手続きの電子化実証実験事業)、別紙1-1)

@<<クールチェーンの強化とガイドライン化>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

母<<国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

図<<イノベーションを下支えする基盤の強化(阪神港地区関連事業)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑯<<国際的な医療サービスと医療交流の促進>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑪<<高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

⑱<<世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

<u>・</u> (9) < < 湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築) >>

変更前

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

∞<<次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金 別紙1-4)

②<<医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化>>

(規制の特例措置(医薬品等に関する輸出入手続きの電子化実証実験事業)、別紙1-1)

<u>②</u><<クールチェーンの強化とガイドライン化>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

②<<国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

②<<イノベーションを下支えする基盤の強化(阪神港地区関連事業)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)

変更前

4 その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項

i) 一般国際戦略事業について

総合特区の目指す目標を達成するため、特定国際戦略総合特区事業とも連携しながら、以下の取組を 行っていく。

①<<地域資源を活用した審査体制・治験環境の充実(PMDA-WEST機能の整備及び治験センター機能の創設)>>

(医療施設運営費等補助金 別紙1-4)

②<<放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>>

(科学技術試験研究委託費 別紙1-4)

③<<バッテリー戦略研究センター機能の整備>>

(先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4)

④<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化)>>

(先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4)

(スマートコミュニティ構想普及支援事業 別紙1-4)

(地球温暖化対策技術開発・実証研究事業 別紙1-4)

⑤<<医薬品の研究開発促進(アカデミア発創薬(低分子医薬品)の促進)>>

(創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業 別紙1-4)

(最先端研究基盤事業 別紙1-4)

⑥<<医薬品の研究開発促進

(革新的治験薬候補品のヒト臨床への外挿性を高める実証・評価設備導入) >>

(イノベーション拠点立地推進事業 別紙1-4)

⑦<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進>>

(課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4)

4 その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項

i) 一般国際戦略事業について

総合特区の目指す目標を達成するため、特定国際戦略総合特区事業とも連携しながら、以下の取組を 行っていく。

①<<地域資源を活用した審査体制・治験環境の充実(PMDA-WEST機能の整備及び治験センター機能の創設)>>

(医療施設運営費等補助金 別紙1-4)

②<<放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>>

(科学技術試験研究委託費 別紙1-4)

③<<バッテリー戦略研究センター機能の整備>>

(先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4)

④<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(スマートコミュニティ関連の技術

の実証・事業化とショーケース化)>>

(先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4)

⑤<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進>>

(課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4)

⑧<<パッケージ化した医療インフラの提供>>

(課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4)

⑨<<医療機器等事業化促進プラットフォームの構築>>

(課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4)

⑩<<医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進>>

(成長産業・企業立地促進等事業費補助金 別紙1-4)

⑪<<国内コンテナ貨物の集荷機能の強化>>

(国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業 別紙1-4)

②<<港湾コストの低減>>

(港湾整備事業 別紙1-4)

- ii) その他必要な事項
- ア) 地域において講ずる措置(別紙1-9)
- イ) 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった主な措置及び協議の状況
 - PMDA-WEST機能の整備
 - ・医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 出張所の設置による優先相談・審査の実施 コスト面の検討等とあわせて、革新的医薬品・医療機器・再生医療製品創出に向けて、ニーズに応 じたPMDAの出張形式による薬事戦略相談やテレビ会議システムを利用した事前面談の拡大等を 行っていくことで、まずは基本的な合意が得られた。

また、厚生労働省は独立行政法人の行政改革の方針との整合性やPMDAの業務の効率性等を検討し、地域はニーズを示しコスト等を検討することで、双方合意の下、機能の整備に向けて協議<u>を続けてきたところ、国の第5回産業競争力会議(3/29)において、厚生労働大臣よりPMDA-WEST 構想の具</u>体化に取り組むことが明示された。

今後、地域においては、その早期実現に向け、引き続き国との協議を促進するための体制を構築す

⑥<<パッケージ化した医療インフラの提供>>

(課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4)

⑦<<医療機器等事業化促進プラットフォームの構築>>

(課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4)

⑧<<国内コンテナ貨物の集荷機能の強化>>

(国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業 別紙1-4)

⑨<<港湾コストの低減>>

(港湾整備事業 別紙1-4)

- ii) その他必要な事項
- ア) 地域において講ずる措置(別紙1-9)
- イ) 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった主な措置及び協議の状況
 - PMDA-WEST機能の整備
 - ・医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 出張所の設置による優先相談・審査の実施 コスト面の検討等とあわせて、革新的医薬品・医療機器・再生医療製品創出に向けて、ニーズに応 じた PMDAの出張形式による薬事戦略相談やテレビ会議システムを利用した事前面談の拡大等を行っ ていくことで、まずは基本的な合意が得られた。

また、厚生労働省は独立行政法人の行政改革の方針との整合性やPMDAの業務の効率性等を検討し、地域はニーズを示しコスト等を検討することで、双方合意の下、機能の整備に向けて<u>引き続き協</u>議していくこととなった。

今後、地域においては、GMP・GCP・GLPの実地調査に係る15名規模での大阪事務所(P

るとともに、さらなる機運の醸成と関西のニーズを示すため、薬事戦略相談や事前面談を実施。また、 PMDA-WEST 機能の効果を高めるため、革新的な技術の安全性と有効性を評価できる人材の交流・育成 予算の活用等の取組みを進めていく。加えて、関西に知見が集中する新しい技術領域(新たな抗体医 薬や再生医療、細胞治療など)の迅速な実用化に向けた取組みを進めていく。

- ・ 高度医療に関する権限委譲
- ・ヒト幹細胞を用いた臨床研究の実施にかかる手続の特例

地域において、中央IRBのような体制構築ができるか検討を行うとともに、厚生労働省は、その結果も踏まえつつ特区における審査委員会実施のための枠組みや工夫の余地などについて検討を行うものとして、当該権限の委譲等の実現の可否も含め、双方の合意の下、引き続き協議していくこととなった。今後、地域においては、提案の実現を目指して、再生医療等の分野において特区内の大学・研究機関等が協働した中央IRBのような仕組みの構築に取り組んでいく。

・薬事承認を受けていない院内合成PET薬剤の譲渡許可

協議を行うことにより、現行法令体系においても、譲渡元の医療従事者が譲渡先での身分を併せ持つ形など、譲渡先の医療従事者が薬剤を合成することが明確になる形態をとることにより、提案は実施可能となった。

さらに、対象医療機関の拡大等に対応する方策について協議したところ、再生・細胞医療に関する 通知における複数の医療機関において共同で再生・細胞医療を実施する場合の要件と同様の要件を満 たすものであれば、院内合成PET薬剤の譲渡を行うことは差し支えないとの見解が得られた。今後、 指定自治体においては、「同様の要件」について、実施体制等、具体的な内容について検討を進め、 引き続き協議を行う。

・設備共用受電下における全量買取用太陽光発電電力を災害時に限り需要家に融通できるよう制度の 創設

協議を行うことにより、設備共用受電下における全量買取及び災害時の電力融通について現行法令 上対応可能となった。今後、指定自治体においては、提案の実現を目指して、関係事業者と協議しつ MDA-WEST) 設置に向け、国との協議を促進するための体制を構築するとともに、同機能の整備に向けた体制を構築し、薬事戦略相談や事前面談の実施、革新的な技術の安全性と有効性を評価できる人材の交流・育成予算の活用といった取組みを進めていく。また、関西に知見が集中する新しい技術領域(新たな抗体医薬や再生医療、細胞治療など)の迅速な実用化に向けた取組みを進めていく。

- ・高度医療に関する権限委譲
- ・ヒト幹細胞を用いた臨床研究の実施にかかる手続の特例

地域において、中央IRBのような体制構築ができるか検討を行うとともに、厚生労働省は、その 結果も踏まえつつ特区における審査委員会実施のための枠組みや工夫の余地などについて検討を行 うものとして、当該権限の委譲等の実現の可否も含め、双方の合意の下、引き続き協議していくこと となった。今後、地域においては、提案の実現を目指して、再生医療等の分野において特区内の大学・ 研究機関等が協働した中央IRBのような仕組みの構築に取り組んでいく。

・薬事承認を受けていない院内合成PET薬剤の譲渡許可

協議を行うことにより、現行法令体系においても、譲渡元の医療従事者が譲渡先での身分を併せ持つ形など、譲渡先の医療従事者が薬剤を合成することが明確になる形態をとることにより、提案は実施可能となった。

さらに、対象医療機関の拡大等に対応する方策について協議したところ、再生・細胞医療に関する 通知における複数の医療機関において共同で再生・細胞医療を実施する場合の要件と同様の要件を満 たすものであれば、院内合成PET薬剤の譲渡を行うことは差し支えないとの見解が得られた。今後、 指定自治体においては、「同様の要件」について、実施体制等、具体的な内容について検討を進め、 引き続き協議を行う。

・設備共用受電下における全量買取用太陽光発電電力を災害時に限り需要家に融通できるよう制度の 創設

協議を行うことにより、設備共用受電下における全量買取及び災害時の電力融通について現行法令 上対応可能となった。今後、指定自治体においては、提案の実現を目指して、関係事業者と協議しつ つ、蓄電池やメガソーラー等を活用した安価で安定的な新しい電力供給システムの構築に取り組んでいく。

・医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化、簡素化のための手続きの特例

関西・西日本地域のライフサイエンス分野の研究・開発・生産に必要な輸出入手続きの迅速化と円 滑化を図るとともに、関西国際空港におけるライフサイエンス貨物の取扱機能の向上を図ることを目 的に、国際戦略総合特区の枠組みの下、国の電子申請システムが実現するまでの間の実証実験事業と して実施することとなった。

第一弾として、本年3月11日より、日本国内で承認等されていない医薬品、医薬部外品、化粧品、 医療機器を輸入する際、通関時に必要な「薬監証明」を対象に<u>実証事業を開始(~平成26年9月末</u>までを予定)。

残る「輸入届」、「輸出届」についても引き続き協議を進め、合意が整い次第、必要な制度改正を経 て、電子化を進めていく。

・航空機による PET 薬剤輸送規制の緩和

小型の航空機による効率的な輸送が行えるよう、航空法令の緩和について協議したところ、貨物室 内に積載し必要な距離を確保すること等の基準に適合することにより、小型機による輸送について、 現行法令上対応可能なことが明らかになった。

・ヒト幹細胞等の調製段階における安全対策等の特例

臨床研究において、患者ごとのヒト幹細胞の培養が効率的に行えるよう、「同一培養装置」の範囲の緩和について協議したところ、ヒト幹細胞等を適切にコンタミネーションがないよう管理されていることを条件として、異なる時期に同一培養装置を用いることについて、現行法令上対応可能なことが明らかになった。なお、現行法令上不可と解釈している関係機関が多数あることが想定されること

つ、蓄電池やメガソーラー等を活用した安価で安定的な新しい電力供給システムの構築に取り組んで いく。

・医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化、簡素化のための手続きの特例

関西・西日本地域のライフサイエンス分野の研究・開発・生産に必要な輸出入手続きの迅速化と円 滑化を図るとともに、関西国際空港におけるライフサイエンス貨物の取扱機能の向上を図ることを目 的に、国際戦略総合特区の枠組みの下、国の電子申請システムが実現するまでの間の実証実験事業と して位置づけ、国が必要な制度改正を行い、地元が特区事業として実施することとなった。

本事業は、日本国内で承認等されていない医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器を輸入する際、通関時に必要な「薬監証明」を対象に、輸入者がインターネット等を用いて、近畿厚生局に申請し、その確認を電子的に得るとともに、当該情報を関空税関において、電子的に閲覧できる仕組みを構築するものである。

なお、「輸入届」、「輸出届」については、引き続き、国及びPMDA等の関係機関との協議を進め、必要な制度改正が整い次第、電子化を進めることとする。

実験期間 平成25年4月1日~平成26年9月末(見込)

から、国に対して、通知等による周知をお願いしている。

・ヒト又は動物由来成分を原料として製造される医薬品等の品質及び安全性確保について

治験において、患者ごとのヒト幹細胞の培養が効率的に行えるよう、複数のドナーからのヒト幹細胞の同一室内での培養について協議したところ、品質及び安全性確保の観点からその妥当性を説明し、根拠を示すことで対応可能なことが明らかになった。なお、技術的事項となるため、医薬品医療機器総合機構と個別に相談することとなっている。臨床研究(「ヒト幹細胞等を用いる臨床研究に関する指針」)においては、既に「ヒト幹細胞等を適切にコンタミネーションがないよう管理されていれば、異なる時期に同一培養装置を用いることについては、差し支えない。」との解釈が示されていることから、治験段階においても同様のことが実現できるようお願いしている。

・埠頭㈱が実施する上物、荷役機械等整備資金の国からの直接貸し付けについて

埠頭株式会社が行う埠頭の建設に係る資金については、「港湾法」又は「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく無利子借入金等により調達している。

埠頭株式会社の前身である埠頭公社に対しては、「海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を 改正する法律」による改正前の「外貿埠頭公団の解散及び業務の承継に関する法律」に基づく無利子 貸付金が、無担保で直接貸し付けられていた。一方、埠頭株式会社に対しては、港湾管理者を経由し た転貸債となり、かつ担保提供が義務づけられるなど貸付条件が悪化し、埠頭株式会社の負担により ターミナルリース料の低減が図れない状況にあったところである。

このため、「港湾法」及び「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく無利子貸付及び転貸 債について、国から埠頭株式会社に直接貸付を行うこと又は無利子貸付金に係る担保提供義務を適用 除外とすることが必要であるとの協議を続けてきたところ、国土交通省より、無利子貸付金に係る担 保提供義務を適用除外とするために必要な特例を法制度上措置することが明示された。

変更前

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【1/25】

1 特定国際戦略事業の名称

<<放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社 ジェイテック

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

ベルの構造を詳細に分析する施設。

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容 株式会社ジェイテックでは、大阪大学の技術をもとに既に世界最高の形状精度を実現した放射光用 X 線集光ミラー及び集光装置の事業化に成功し SPring-8 等国内外の放射光施設で活用されているが、医療・バイオ・エネルギー等放射光利用産業からは、ミラーの更なる高精度化が求められている。こうした要求に応え、世界レベルでの技術的優位性を保持し、医薬品においてイノベーショナルな製品の開発などを促進するために必要となるより高精度な X 線集光ミラー製造技術の研究開発を行う。 *放射光施設:放射光(電子を光速近くまで加速した際に発生する強力な電磁波)を用いて、分子レ
- *SPring-8:世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設(兵庫県に立地。同様の 能力を有する施設は、他にフランスとアメリカにあるのみ。)。SPring-8 により生成される放射光 を用いて、大学や企業等のユーザーが、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーや産業利用まで幅 広い研究を実施。
- * X線集光ミラー: 放射光を集めて分析対象にあてるためのミラー。原子の大きさレベルで凹凸の除 去が求められる。長尺化するほど多くの光を取り込むことができ、分析の高精度化につながる。

変更前

b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第2項第1号 放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造 に関する事業 (これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含 む。)

第3項第1号 微細な炭素繊維に係る技術の研究開発その他ナノテクノロジーの研究開発に関する事業

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

近年、医療・バイオ・エネルギー分野では、SPring-8やX線自由電子レーザー施設『SACLA』等の放射光施設を活用し、より小さい試料での分析、より高精度な分析を行うことで、優れた製品の開発を進めており、分析精度の向上が医薬品や新素材のイノベーションに直結している。

特に、SACLAのようにピークパワーが大きいと、タンパク質を結晶化しないで単分子レベルで分析することができるようになる。例えば膜タンパク質の分析は医薬、創薬には有用であるが、結晶化はきわめて困難であった。SACLAを利用することで、結晶化できなくとも少量のタンパク質での構造解析が可能となり、医薬品の開発に要する時間、費用が大幅に短縮することができる。また、医薬品の標的になる膜タンパク質の解析が進むので、生体内のタンパク質に特異的な医薬品の開発が容易となり、開発の成功率を押し上げると期待される。

この分析をより一層高精度化していくための中核的な技術が放射光X線の集光技術であり、 $1 \, m$ 級の X線集光ミラーなどの加工・計測技術の高度化が求められている。

*SACLA: SPring-8 に隣接して整備された X 線自由電子レーザー施設。当該施設では、X 線をレーザー 化することにより、SPring-8 よりも詳細かつ瞬間的に原子や分子の動きを解析できる。これにより、 例えば、がんやエイズなどの難病に対する特効薬の開発などが見込まれている。

*膜タンパク質:細胞やその内部を膜状に覆っているタンパク質。細胞間や細胞内の情報伝達や物質輸送といった重要な役割を果たしている。医薬品の約半数は、この膜タンパク質に働きかけていること

	~~!!
から、新薬開発のためには、膜タンパク質の機能・構造を明らかにすることが必須である。	
d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要	
X線ナノ集光ミラーの製造技術の研究開発センター	
主な設備: X線ナノ集光ミラー研究開発用の加工及び計測装置 一式	
e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者	
上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。	
f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域	
茨木市彩都あさぎ7丁目7番15号	
茨木市彩都やまぶき2丁目4番地	
g) 当該特定国際戦略事業の実施時期	
平成 25 年 9 月 (特区計画認定後) から事業実施予定	
別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【2/25】	別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【1/23】
(暇)	(
別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> 【3/25】	別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【2/23】
(略)	(
別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> 【4/25】	別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【3/23】
(略)	(略)
別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> 【5/25】	別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【4/23】
(略)	(略)
別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【6/25】	別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【5/23】
(略)	(
別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> 【7/25】	別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【6/23】
(略)	(

変更前

変更後 変更後

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【8/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【9/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【10/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【11/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【12/25】

1 特定国際戦略事業の名称

<<医薬品の研究開発促進 (PIC/S 等 GMP に準拠した医薬品等の製造促進) >>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

B社≪企業名非公表≫

- 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容
- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容 PIC/S※ GMP に準拠したマネジメントに必要な、工程管理、異物混入防止・微生物学的モニタリング及 び従業員の教育訓練などの体系化や、製品汚染の防止に関わるソフト/ハードウェア構築が求められつつ ある動向を踏まえ、医薬品等製造所における PIC/S 対応の品質管理等を、総合的に維持継続できるシステムの提供を事業化し、高度医療の発展・製薬業界の国際競争力の強化に寄与する。

※ PIC/S: Pharmaceutical Inspection convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation scheme。医薬品分野での調和された GMP 基準及び査察当局の品質システムの国際的な開発・実施・保守に関する査察当局間の非公式(法的効力なし)な協力の枠組みを指し、H24.3 現在、米国を含め、全世界38カ国(40当局)が加盟、日本も加盟申請中であるなど、世界標準となりつつある。

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【7/23】

変更前

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【8/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【9/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【10/23】

(略)

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第2項第1号 放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造 に関する事業 (これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含 む。)

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

医薬品が、所期の効能効果を発揮するためには、規格どおりに製造され、かつ品質が確保されること が極めて重要であり、そのため、原料の受入れから最終製品の包装・出荷に至るまでの製造工程におい て、適切な製造管理及び品質管理(GMP 適合)を行う必要がある。

この医薬品の製造管理、品質管理について、PIC/S GMP 準拠が欧米を中心とした世界的な動きとなっており、医薬品輸出において PIC/S 加盟国の証明書が要求されるケースも見られるところである。さらに、PIC/S GMP に準拠している場合、関係国における査察を受ける必要がないため、アンメットメディカルニーズにおける創薬研究のさらなるスピード化を図るためには必須である。これに加え、創薬に関する研究開発だけでなく、その成果を、事業化し海外市場につなげられる礎を作ることにもつながることが期待される。

このことにより、海外企業との熾烈な競争下において、スピード向上とコスト縮減を図ることができ、 その結果、当該特区の強化方針における「ビジネスのスピードを飛躍的にアップ」できるような仕組み づくりの実現につながり、アジア等新興市場への展開を有利に進めることが可能となる。

加えて、政府の成長戦略で重要な柱と位置付けられている再生医療分野においても、現場の滅菌など 衛生環境の構築はより重要である。当社は、無菌レベルに関する衛生環境の構築に優位性をもっており、 今後、国から再生医療製品による臨床研究と治験に関して共通ルールが示されたときに、衛生環境の面 において、迅速に対応することができる。例えば、従来のホルマリン滅菌に替え二酸化塩素ガスを使う 新技術を開発しており、毒劇物に指定されているホルマリンによる滅菌では、滅菌にかかわった技師の 結核率が非常に高いことが明らかになっているが、二酸化塩素ガスの使用により、そのような問題が解

決された。

今後とも、再生医療の現場への提供を行い、現在、ノウハウの蓄積によるさらなる技術向上を進め、 高い滅菌技術の開発、提供を実現する。

また、塵埃・生体由来異物・微生物等の品質管理に影響する諸情報(温度湿度、室圧、浮遊塵埃等からドア類の開閉状況等)に対し総合的かつ迅速に管理・対処することができるシステムを、彩都等の医薬品等メーカーなどとも連携を図りつつ、構築することで、当該システムを導入したメーカー等のPIC/S等 GMP の衛生管理上の適合ミスをゼロにするとともに、先端的なシーズや研究成果のいち早い実用化、市場化に貢献していく。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要
- ・総合研究センター(仮称)の施設整備(新技術の分析及び研究開発施設)
- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

茨木市彩都あさぎ7丁目(北部大阪都市計画事業国際文化公園都市特定土地区画整理事業区域内)

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成25年9月(特区計画認定後)から事業実施予定

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【13/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【14/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【15/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【11/23】

変更前

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【12/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【13/23】

(略)

変更前

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【15/25】

1 特定国際戦略事業の名称

<< < 生端医療技術(再生医療・細胞治療等)の早期実用化(再生医療・細胞治療の実用化促進)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社 ジェイテック

- 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容
- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容 株式会社ジェイテックは医療・研究機関向けの細胞培養装置(再生医療向け細胞培養装置等)を始め とする、各種自動化システムの開発に成功しているが、再生医療の研究開発を更に加速させるため、臨 床研究のための移植に有効な大型の軟骨組織を高効率に形成する 3 次元細胞培養システムの研究開発を 実施する。さらに iPS アカデミアジャパンと iPS 細胞向け自動細胞培養装置の開発に成功し、上市したが、更なる iPS 細胞の研究開発促進のために新しい細胞培養関連機器の開発が急務となっている。

よって、自動細胞培養システムの研究開発を通じて、関西国際戦略総合特区が対象とするライフ分野 における国際競争力の強化を目指す。

*iPSアカデミアジャパン:山中教授を始め研究機関等の特許管理や研究支援などを行っている京大系の ベンチャー企業。

b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第2項第2号 神経細胞の再生及び移植による再生医療(以下この号において「高度再生医療」という。) の研究開発又は高度再生医療を行うために必要な物質の培養、製造若しくは研究開発に関 する事業(これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。)

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標 を達成するための位置付け及び必要性

株式会社ジェイテックが開発に成功した iPS 細胞向け自動細胞培養装置 "Cell Pet" については、iPS

変更前

細胞の分化前の毎日の培養液交換を自動化したもので、人為ミスを排除し、均一品質かつ定期的な培養を可能にし、iPS 細胞の研究開発の促進に寄与するものと高く評価されている。

現在、加齢やスポーツなどによるけがで生じた変形性関節症等に対して現状の治療法では限界が指摘されており、再生医療(細胞培養)による治療が求められているが、従来の静置式の細胞培養では大型の細胞組織を培養することができなかった。そこで今回開発する培養装置は、これまでの研究開発の成果を踏まえ、移植に有効な大型の軟骨組織を高効率に形成する3次元細胞培養に関する制御ソフトウエアを高度化し、CPC不要の細胞培養システムの研究開発を促進するもので、更なる再生医療技術の発展につながるものである。

また、従来の細胞単体での評価実験でなく、組織培養された細胞での評価が可能となるため、再生医療だけでなく、創薬での適用も視野に入れている。例えば心臓や肝臓などの場合 in vitro での細胞レベルでの分析より、組織化された細胞での評価がきわめて有効であるため、事業化に時間がかかる再生医療のみならず、創薬研究開発においても大いに期待される。

*CPC (Cell Processing Center):細胞を培養するために必要な清浄度が保たれている専用のクリーンルームのこと。

d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

iPS 細胞の自動細胞培養技術の研究開発センター 一式

e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

茨木市彩都あさぎ7丁目7番15号

茨木市彩都やまぶき2丁目4番地

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成25年9月(特区計画認定後)から事業実施予定

変更前

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【16/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【17/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【18/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【19/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【20/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【21/25】

1 特定国際戦略事業の名称

<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(夢洲・咲洲地区)(<u>再生可能エネル</u> ギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

- 2 当該特別の措置を受けようとする者 住友電気工業株式会社
- 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容
- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容 住友電気工業株式会社は、これまで、不規則で変動の激しい充放電運転が可能で、再生可能エネルギ ーの電力安定化等に期待される電力系統用大容量大型蓄電池であるレドックスフロー電池の開発・製品 化を進めてきた。

今回の開発では、蓄電池の技術開発を促進し、様々な用途での利用を確立するため、長寿命で高性能のセルスタックを実用化する研究開発・製造をおこなう。

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【14/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【15/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【16/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【17/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【18/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【19/23】

1 特定国際戦略事業の名称

<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(夢洲・咲洲地区)>>

(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

- 2 当該特別の措置を受けようとする者 住友電気工業株式会社
- 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容
- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容 住友電気工業株式会社は、これまで、不規則で変動の激しい充放電運転が可能で、再生可能エネルギ 一の電力安定化等に期待される電力系統用大容量大型蓄電池であるレドックスフロー電池の開発・製品 化を進めてきた。

今回の開発では、蓄電池の技術開発を促進し、様々な用途での利用を確立するため、長寿命で高性能のセルスタックを実用化する研究開発・製造をおこなう。

変更前

セルスタックは、電極・隔膜・双極板等の機能部材からなる、充放電反応を起こす電池の心臓部であり、内部抵抗値の低下を抑えることを目的とした構造設計の改良にて高効率化を実現し、出力密度を約2倍とする。加えて、従来のものより機械特性や耐酸化性を向上させた先進的な材料を開発することにより、耐久性を向上させ、寿命を約2倍とする。

また、これらの技術を用いたセルスタックを量産化する製造プロセスを確立するため、組立工程の機 械化や、自動化設備の導入、異物起因の不具合を防止するためのセミクリーン化等、工場の環境整備を 行い、品質向上及び製品のコストダウンの推進も合わせて実施する。

- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号
- 第1項第5号 先進的な技術を用いたリチウムイオン蓄電池、太陽電池、燃料電池等の電池の研究開発 又は製造に関する事業
- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

スマートコミュニティの普及促進のため、レドックスフロー電池は、再生可能エネルギーの電力安定 化などの用途として電力系統用大容量大型蓄電池として期待されている。住友電気工業株式会社はこの 電池のパイオニアとして世界に先駆けて本格的な大規模設備の実証を開始し、既に実用レベルの電池シ ステムを構築できる技術開発を行っていることから、開発中にも拘わらず国内のみならず海外からも実 証試験の勧誘がきている。

本技術を確立し、レドックスフロー電池を製品化することは、再生可能エネルギーの普及促進に繋がる等、エネルギー分野において、国際競争力のある製品としての地位が確立できる。

また、本電池の製品化に向けた技術開発は、蓄電池の有効性・重要性を普及するとともに蓄電池産業の需要創出に寄与するとともに、夢洲・咲洲地区で進めているメガソーラと蓄電池を組み合わせた新しい電力供給システムの開発に寄与するものであり、国際競争力の強化にも繋がるものである。

d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

レドックスフロー電池の生産施設及び建物附属機械一式等

セルスタックは、電極・隔膜・双極板等の機能部材からなる、充放電反応を起こす電池の心臓部であり、内部抵抗値の低下を抑えることを目的とした構造設計の改良にて高効率化を実現し、出力密度を約2倍とする。加えて、従来のものより機械特性や耐酸化性を向上させた先進的な材料を開発することにより、耐久性を向上させ、寿命を約2倍とする。

また、これらの技術を用いたセルスタックを量産化する製造プロセスを確立するため、組立工程の機 械化や、自動化設備の導入、異物起因の不具合を防止するためのセミクリーン化等、工場の環境整備を 行い、品質向上及び製品のコストダウンの推進も合わせて実施する。

- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号
- 第1項第5号 先進的な技術を用いたリチウムイオン蓄電池、太陽電池、燃料電池等の電池の研究開発 又は製造に関する事業
- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

スマートコミュニティの普及促進のため、レドックスフロー電池は、再生可能エネルギーの電力安定 化などの用途として電力系統用大容量大型蓄電池として期待されている。住友電気工業株式会社はこの 電池のパイオニアとして世界に先駆けて本格的な大規模設備の実証を開始し、既に実用レベルの電池シ ステムを構築できる技術開発を行っていることから、開発中にも拘わらず国内のみならず海外からも実 証試験の勧誘がきている。

本技術を確立し、レドックスフロー電池を製品化することは、再生可能エネルギーの普及促進に繋がる等、エネルギー分野において、国際競争力のある製品としての地位が確立できる。

また、本電池の製品化に向けた技術開発は、蓄電池の有効性・重要性を普及するとともに蓄電池産業の需要創出に寄与するとともに、夢洲・咲洲地区で進めているメガソーラと蓄電池を組み合わせた新しい電力供給システムの開発に寄与するものであり、国際競争力の強化にも繋がるものである。

d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

レドックスフロー電池の生産施設及び建物附属機械一式等

e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

大阪府大阪市此花区島屋1丁目

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成25年7月から事業実施予定

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【22/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【23/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【24/25】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【25/25】

(略)

別紙1-4 <<科学技術試験研究委託費>>【1/1】

1 一般国際戦略事業の名称

<<放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>> (<<科学技術試験研究委託費>>)

2 一般国際戦略事業の内容

事業概要

「京」に隣接する高度計算科学研究支援センターを「京」の産業利用の拠点とするため産業界向けの FOCUS スパコンを整備している。2012 年秋の「京」の共用開始後すみやかに産業利用を促進するために、 e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

大阪府大阪市此花区島屋1丁目

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成25年7月から事業実施予定

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【20/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【21/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【22/23】

(略)

別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【23/23】

(略)

別紙1-4 <<京を中核とする HPCI のローカルアクセスポイントの設置>>【1/1】

1 一般国際戦略事業の名称

<< 放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>> (<< 科学技術試験研究委託費>>)

変更前

2 一般国際戦略事業の内容

①事業概要

「京」に隣接する高度計算科学研究支援センターを「京」の産業利用の拠点とするため産業界向けの FOCUS スパコンを整備している。2012 年秋の「京」の共用開始後すみやかに産業利用を促進するために、

変更前

産業界専用のローカルアクセスポイントが必要である。

高度計算科学研究支援センターに、セキュリティを確保した個室を備えたローカルアクセスポイントを設置し、高バンド幅の通信回線で「京」と結ぶ。

世界最先端の科学技術基盤であるスーパーコンピュータによるシミュレーション技術や放射光の活用により、物質の反応過程の観察や原子レベルの構造解析が可能となるなど、全く新しい研究開発のアプローチが実現し、大幅な時間・コストの削減が見込まれている。産業界専用のローカルアクセスポイントの設置により製薬企業等の産業界の利用を促進させ、世界的にも画期的な成果創出が期待できる。

②支援措置の内容

産業界向けのローカルアクセスポイントを神戸に設置

③事業実施主体

財団法人計算科学振興財団

④事業が行われる区域

神戸医療産業都市

⑤事業の実施期間

平成24年度~平成27年度

⑥その他

特になし

別紙1-4 <<スマートコミュニティ構想普及支援事業>>【1/1】

1 一般国際戦略事業の名称

<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化)>> (<<スマートコミュニティ構想普及支援事業>>)

2 一般国際戦略事業の内容

①事業概要

産業界専用のローカルアクセスポイントが必要である。

高度計算科学研究支援センターに、セキュリティを確保した個室を備えたローカルアクセスポイントを設置し、高バンド幅の通信回線で「京」と結ぶ。

世界最先端の科学技術基盤であるスーパーコンピュータによるシミュレーション技術や放射光の活用により、物質の反応過程の観察や原子レベルの構造解析が可能となるなど、全く新しい研究開発のアプローチが実現し、大幅な時間・コストの削減が見込まれている。産業界専用のローカルアクセスポイントの設置により製薬企業等の産業界の利用を促進させ、世界的にも画期的な成果創出が期待できる。

②支援措置の内容

産業界向けのローカルアクセスポイントを神戸に設置

③事業実施主体

財団法人計算科学振興財団

④事業が行われる区域

神戸医療産業都市

⑤事業の実施期間

平成 24 年度~平成 27 年度

⑥その他

特になし

変更前

平成23年度には、再生可能エネルギーを最大限活用する方策として、需給調整機能など多面的な機能を持つカセット式バッテリーを活用したエネルギーマネジメントシステム、再生可能エネルギー地産地消型新交通システム、災害時自立防災システムの構築について、夢洲・咲洲地区を対象に調査を行った。平成24年度は、この調査結果を踏まえ、より事業性を高めるため、さらに対象地域を大阪市全域に拡大した調査・検討を実施する。今後、先端的なスマートコミュニティモデルとして、当該システムの海外展開を目指す。

②支援措置の内容

大阪市全域を対象とした廃棄物発電等の大規模再生可能エネルギーと需給調整機能など多面的な機能 を持つカセット式バッテリーを活用したエネルギーマネジメントシステム、再生可能エネルギー活用型 新交通システム、災害時自立防災システムの導入可能性及び事業化に向けた採算評価を踏まえ、都市単 位のビジネスモデルを構築する。

③事業実施主体

株式会社日建設計総合研究所

④事業が行われる区域

夢洲・咲洲地区

⑤事業の実施期間

平成 24 年度

⑥ その他

特になし

別紙1-4 <<地球温暖化対策技術開発・実証研究事業 (競争的資金) >> 【1/1】

1 一般国際戦略事業の名称

<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(スマートコミュニティ関連の技術 の実証・事業化とショーケース化)>>

変更前

(<<地球温暖化対策技術開発・実証研究事業(競争的資金)>>)

2 一般国際戦略事業の内容

①事業概要

咲洲では、電力と熱供給において、需要側と供給側の異なる施設間でのピークコントロールを含む従来にないシステムを目指し、まずは実証実験を実施しシステムの改善点の検証を行いながら、地区の開発とも連動しつつ速やかに実用的なシステムを構築する。

(第1段階)

下水熱などの利用としては、公共下水管から下水を逆方向流入させ、熱交換機による下水熱の直接利用とともに、既存ビルの排水槽をメタン発酵施設として活用し、高温溶化技術により発生する熱やガスから発電を行う超小型下水発電機の開発・実証実験を行う。また、平成23年度の経済産業省採択事業である大正区のごみ焼却工場でのバイナリー発電及び熱輸送車による周辺エリアへの熱供給実証事業とも連携し、地域での熱利用の最適化も図っていく。

さらには、現在、事業化調査実施中の災害時利用も視野に入れた、電動車両にも搭載する電力需給対応カセット式バッテリーの開発に向けた実証などの成果を、バッテリー戦略研究センターと連携しながら、内外への展開を図る。また、咲洲地区での防災機能強化・充実の観点から、インテックス大阪などへ、太陽光発電及びバッファとしての蓄電池を設置し、防災拠点のモデルとして海外展開をめざすとともに、新規開発や未利用地における太陽光発電設置など多様な電源を組み込んだスマートコミュニティの実証実験を実施することとしている。

(第2段階)

太陽光発電など多様な電力や下水熱などの多様なエネルギーを、需要側と供給側で双方向に結ぶ循環型ネットワークを構築する。具体的には、ICTを使った地域全体のエネルギーセンシング技術を導入し、各施設のピーク時間帯でのエネルギー融通を行うことで需要家が安価に利用できる双方向需給インフラを、地域開発とも連動しつつ構築するとともに、これらを新たなエネルギー供給事業としていく。
②支援措置の内容

変更前

熱・電気エネルギーを双方向に融通するデュアルエネルギー融通ネットワークを、鉄道網を活用し構築するとともに機器毎への再生可能エネルギー等の分散型エネルギー源の供給と調整を可能とする EMS を導入し、街区単位での一次エネルギー消費量の大幅な削減を可能とする地域融通エネルギーシステムの開発

③事業実施主体

大阪市立大学

④事業が行われる区域

咲洲地区

⑤事業の実施期間

平成 24 年度~平成 26 年度(実証事業) 平成 27 年度から民間による事業継続予定

⑥その他

特になし

別紙1-4 <<創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業>>【1/1】

1 一般国際戦略事業の名称

<<医薬品の研究開発促進(アカデミア発創薬(低分子医薬品)の促進)>>

(<<創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業>>)

2 一般国際戦略事業の内容

①事業概要

アカデミアにおける革新的な創薬シーズを着実かつ迅速につなげ、海外との新薬開発競争に打ち勝っていくためには、新薬候補物の探索レベルの向上が不可欠である。アカデミア発の創薬シーズを製薬企業が関心を示すレベルにまでアップさせるためには、創薬ターゲットとなる物質(新薬候補化合物)の安全性や禁忌構造式の排除などを多面的に評価し、新薬候補化合物として相応しい骨格を見出す必要がある。こうした評価を経てはじめて動物モデル実験での治療効果(POC)が確かめられ、Industry Seeds

のレベルを担保することができる。関西の最新の基礎研究成果を革新的医薬品に結び付けていくために

は、これらの機能を充実させ、新薬候補化合物を確保するための支援措置を講じる。

②支援措置の内容

実用化のための研究開発費

③事業実施主体

大阪大学等

④事業が行われる区域

北大阪地区等

⑤事業の実施期間

平成24年度~平成27年度

⑥その他

特になし

別紙1-4 <<最先端研究基盤事業>>【1/1】

1 一般国際戦略事業の名称

<<医薬品の研究開発促進(アカデミア発創薬(低分子医薬品)の促進)>>

(<<最先端研究基盤事業>>)

2 一般国際戦略事業の内容

①事業概要

アカデミアにおける革新的な創薬シーズを着実かつ迅速につなげ、海外との新薬開発競争に打ち勝っていくためには、新薬候補物の探索レベルの向上が不可欠である。アカデミア発の研究成果を創薬につなげるためには、まずヒット化合物探索としてアッセイ系構築、化合物探索を行う必要がある。関西に強みのある免疫系創薬研究、分子イメージング技術等を活かし、関西発の創薬シーズ、ベンチャー起業の推進等につなげていく。

変更前

変更後変更前

②支援措置の内容

創薬シーズ実用化のための設備整備費

③事業実施主体

大阪大学等

④事業が行われる区域

北大阪地区等

⑤事業の実施期間

平成 24 年度

⑥その他

特になし

1 一般国際戦略事業の名称

<<医薬品の研究開発促進(革新的治験薬候補品のヒト臨床への外挿性を高める実証・評価設備導入)
>> (<<イノベーション拠点立地推進事業(先端技術実証・評価設備整備費等補助金)>>)

2 一般国際戦略事業の内容

事業概要

京都大学大学院医学研究科メディカルイノベーションセンターでは、治療満足度が低い肥満、統合失調症、癌、慢性腎臓病などの疾病分野ごとの企業と1対1の包括的組織連携プロジェクトが複数進行中であり、それぞれの分野で革新的な創薬の開発を目指している。

従来の医薬品開発では、治験薬候補品のヒトでの安全性、有効性の実証・評価が不十分であるため、 新規医薬品開発の成功確率が極めて低いものとなっている。

本事業により、同センターに新たにヒト臨床への外挿性を高める実証・評価設備を整備する。これら

変更前

の設備導入によって、同センターで開発されたアンメット・メディカルニーズ(未だ有効な治療方法が ない医療ニーズ)を満たす治験薬候補品のヒト臨床への外挿性を高める実証・評価を行い、革新的な医 薬品開発を進める。

② 支援措置の内容

革新的治験薬候補品のヒト臨床への外挿性を高める実証・評価設備導入に要する経費

③ 事業実施主体

京都大学大学院医学研究科メディカルイノベーションセンター

④ 事業が行われる区域

京都市内地区

⑤ 事業の実施期間

平成 24 年度~

⑥ その他

特になし

別紙1-4 <<成長産業・企業立地促進等事業費補助金>>【1/1】

1 一般国際戦略事業の名称

<<医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進>>

(<<成長産業・企業立地促進等事業費補助金>>)

2 一般国際戦略事業の内容

事業概要

医療機器やライフサイエンス分野への参入が国を挙げて推進されているが、医薬と異なり、医療機器開発の人材育成は未だ確立しておらず、人材育成は大きな課題である。中でも企業内OJTにて人材育成を行うことが困難な地域中小企業を主対象として最新の医療現場の技術等を踏まえた実践的な人材養成プログラムの開発・改良を図るとともに、短期履修セミナー形式での医工連携人材育成教育を行う。

変更前

医工連携人材育成セミナーは、現場の先進医療や、医療機器開発事例、薬事法等の承認手続きを習得する「医療技術・医療用機器」及び医療機器製造に使用される加工技術や材料工学を習得する「生産プロセス」等の座学で構成する。併せて先端医療機関や先進医療機器開発企業の見学会も行う。

これにより、医療事情や薬事法手続き等医療機器に精通した中小企業等人材を短期に育成することができ、医療機器分野に新規参入を目指す中小企業等の強化が図れ、プラットフォームが構築できる。その結果、中小企業等が大学・研究機関等と連携して医療機器開発プロジェクトを推進する機会や開発成功の確率を増大することが可能となる。

また、医療機器開発・事業化のためには、薬事相談・申請を開発当初から適時行っていくことが不可 欠であり、企業側で薬事法に精通した人材育成を行う機会を設けることにより、効果的な薬事相談・申 請が可能となり、審査期間の短縮等に繋がる。

②支援措置の内容

医工連携人材育成セミナー研修の開催及び研修教材の改訂・整備にかかる財政支援

③事業実施主体

公益財団法人神戸市産業振興財団

④事業が行われる区域

神戸医療産業都市地区、京都市内地区 等

⑤事業の実施期間

平成 24 年度~

⑥その他

特になし

(略)

変更前

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【1/9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>>

(国際戦略総合特区支援利子補給金)

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内において、医薬品産業の振興に資する拠点の整備・運営を実施する事業者に対し事業実施に必要な資金を貸し付ける金融機関

- 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容
- a) 特定国際戦略事業 (国際戦略総合特区支援貸付事業) の内容

指定金融機関が、総合特区内において「X線ナノ集光ミラー(※1)及び集光装置、全自動培養装置の開発」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

「X線ナノ集光ミラー及び集光装置の開発」を実施する取組とは、医療・バイオ・エネルギー等放射 光利用産業で高度化の要求が高まり、ミラーのさらなる長尺化、高精度化が急務となっている中で、1 m級の長尺 KBナノ集光ミラーの製造技術の開発(※2)を行うことを指す。

また、「全自動培養装置の開発」を実施する取組とは、移植に有効な大型の軟骨組織を高効率に形成する 3 次元細胞培養システムの研究開発 (※3) を行うことを指す。

このような取り組みは、当該総合特区の政策課題である「実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組みの整備」と、その解決策である「多様な産業・製品技術の最適な組み合わせによる国際競争力の強化」の中の「先端技術分野における産学官連携の取組み」とも整合している。
※1 X線集光ミラーとは、放射光施設で用いられるミラーで、放射光の有する X線領域で明るくかつ高い指向性を有するなど優れた光の性質を利用し、物質の種類や構造、性質を詳しく分析するもので、最近では SPring-8 をはじめとする第3世代の放射光施設だけでなく、第4世代として SPring-8 に隣接する X線自由電子レーザー施設『SACLA』の一般供用が始まり、世界各国でも X線自由電子レーザー施設の建設が多く予定されている。

※2 近年、医療・バイオ・エネルギー分野では、国際的に、より効率の良い、精度の高い研究を行う環境整備が求められている。SPring-8やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等の放射光施設を活用し、より小さい試料での分析、より高精度な分析を行うことができるようになれば、医薬品や新素材のイノベーションに直結していく。この分析には、エネルギーをできるだけ効果的に集光できる1m級の長尺 KBナノ集光ミラーなどの加工・計測技術の高度化が必要である。

創薬の分野ではタンパク質の構造を 0.1 ナノメートルのレベルでより正確に把握することがキーであるが、放射光施設の高度化が図られると、タンパク質を結晶化せずとも構造解析が可能となり創薬の成功率を上げることができる。

※3 再生医療(細胞培養)による治療への期待が高まっている状況であるが、従来の静置式の細胞培養では大型の細胞組織を培養することができなかった。そこで、移植に有効な大型の軟骨組織を高効率に形成する3次元細胞培養に関する制御ソフトウエアを高度化し、CPC(※4)不要の細胞培養システムの研究開発を促進する。

<u>※4 CPC (Cell Processing Center)</u> とは、細胞を培養するために必要な清浄度が保たれている専用のクリーンルームのこと。

別紙1-5	<国際戦略総合特区支援利子補給金>	[2/9]	

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【3/9】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【4/9】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【5/9】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【6/9】

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【1/8】

変更前

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【2/8】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【3/8】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【4/8】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【5/8】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【7/9】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【8/9】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【9/9】

(略)

別紙1-9 <地域において講ずる措置>

1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

【京都府】

- ○京都府の直接参加による実証事業の展開(平成23年度より実施)
- ○京都府の実証事業関連の新規予算計上(平成23年度より措置/平成25年度:52百万円)
- ○京都府のオープンイノベーション拠点機能の強化のための新規予算計上

(平成23年より措置/平成25年度:12百万円)

- ○京都府の新たな実証事業の一つとなる植物工場プラント、太陽光発電設備、燃料電池などの整備費を 平成23年度9月補正予算として計上(平成23年度補正予算計上:50百万円)
- ○メガソーラー導入や次世代型植物工場の研究・誘致のための予算を計上

(平成24年度より措置/平成25年度:36百万円)

<新規>

- ○不動産取得税の全額減免(現在1/2減免を実施しており、全額減免を検討中)
- ○市、町の固定資産税及び都市計画税の軽減(検討中)
- ○京都府、市、町の企業立地に伴う補助金の拡充 (検討中)

不動産取得税の1/2減免に関しては、適用期間を延長するための条例改正を実施

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【6/8】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【7/8】

(略)

別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【8/8】

(略)

別紙1-9 <地域において講ずる措置>

1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

【京都府】

- ○京都府の直接参加による実証事業の展開(平成23年度より実施)
- ○京都府の実証事業関連の新規予算計上(平成23年度より措置/平成24年度:150百万円)
- ○京都府のオープンイノベーション拠点機能の強化のための新規予算計上

(平成23年より措置/平成24年度:0.64百万円)

○京都府の新たな実証事業の一つとなる植物工場プラント、太陽光発電設備、燃料電池などの整備費を 平成23年度9月補正予算として計上(平成23年度補正予算計上:50百万円)

変更前

○メガソーラー導入や次世代型植物工場の研究・誘致のための予算を計上

(平成24年度より措置/平成24年度:162百万円)

<新規>

- ○不動産取得税の全額減免(現在1/2減免を実施しており、全額減免を検討中)
- ○市、町の固定資産税及び都市計画税の軽減(検討中)
- ○京都府、市、町の企業立地に伴う補助金の拡充(検討中)

不動産取得税の1/2減免に関しては、適用期間を延長するための条例改正を実施

変更前

また、京都府の企業立地に伴う補助金については、適用期間の延長に加え、一部適用外となっていた 総合特区事業について、対象となるよう適用範囲を拡大する改正を実施

【京都市】

○京都発革新的医療技術研究開発助成(平成 23 年度より措置/平成 25 年度予算額: 28 百万円) 京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動 への助成等を実施し、医療分野における新技術の開発と新産業の創出を支援

○医工薬産学公連携支援事業(平成22年度より措置/平成25年度予算額:63百万円)

医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター,アドバイザーが支援活動を行う「京都市 医工薬産学公連携支援オフィス」を京都大学附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業 集積の実現を図る事業を実施

【大阪府】

○企業立地促進補助金(大阪府):中小企業の振興をはじめとする地域経済の振興と府民生活の向上に資することを目的として企業の立地を促進するため、立地する企業に対し補助金を交付。

(平成25年度予算額: 府内全体で1,959百万円)

- ・府内投資促進補助金(平成19年度より措置)先端産業分野の研究開発施設及び産業集積促進地域における工場等の新築・増改築を行う企業に対して補助
- ・外資系企業等進出促進補助金(平成23年度より措置)

また、京都府の企業立地に伴う補助金については、適用期間の延長に加え、一部適用外となっていた 総合特区事業について、対象となるよう適用範囲を拡大する改正を実施

【京都市】

- ○京都発革新的医療技術研究開発助成(平成23年度より措置/<u>平成24年度予算額:20百万円</u>) 京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に,革新的な医療技術に関する研究開発活動 への助成等を実施し、医療分野における新技術の開発と新産業の創出を支援
- ○医工薬産学公連携支援事業 (平成22年度より措置/平成24年度予算額:25百万円)

医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター,アドバイザーが支援活動を行う「京都市医工薬産学公連携支援オフィス」を京都大学附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業集積の実現を図る事業を実施

【大阪府】

- ○企業立地促進補助金(大阪府): バイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の 分野のうち、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に対して補助 (平成24年 度予算額: 府内全体で3,919百万円)
 - ・先端産業補助金(平成15年度より措置)

バイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野のうち、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に対して補助

- ・府内投資促進補助金(平成19年度より措置)先端産業分野の研究開発施設の新地・増改築を行う企業に対して補助
- ・外資系企業等進出促進補助金(平成23年度より措置)

府内に新たに本社機能やアジア拠点等を設置する外資系企業等に対して補助

○地方税の減免(大阪府)

・不動産取得税:産業集積促進地域(<u>堺市臨海部工業専用地域等地区など</u>)において、対象不動産の 取得に係る不動産取得税の1/2 軽減(最大 2 億円)(平成 13 年度より措置)

※特区エリアに進出する「新エネルギー分野」、「ライフ分野」などの事業者に対する法人事業税・法 人府民税・不動産取得税の軽減措置(<u>最大5年間ゼロ、その後5年は1/2</u>)を実施(平成24年12月 より条例施行)

○地方税の軽減(吹田市)

・特区地域に進出し、事業計画の認定を受け、ライフサイエンスや新エネルギーに関する事業を行った事業者に対し、市税の軽減措置を実施(平成25年1月9日条例施行)

対象区域:国立循環器病研究センター、大阪大学吹田キャンパス

対象事業:「ライフサイエンス分野」「新エネルギー分野」関係事業、両分野を支援する事業

⇒「関西イノベーション国際戦略総合特区」の取組みと関連していることが必要

対象税目・軽減内容:法人市民税、固定資産税・都市計画税、事業所税

⇒ 市外から特区地域に新たに進出した場合、最大5年間ゼロ+5年間1/2

(市内からの移転等の場合、従業者数及び事業所床面積の増加割合に応じて軽減)

○地方税の軽減 (茨木市)

・特区地域に進出し、事業認定を受けた事業者に対し、対象となる市税の軽減措置を実施(平成25年 4月1日条例施行)

対象区域:彩都西部地区、東芝大阪工場跡地、大阪大学吹田キャンパス(うち茨木市域)

対象事業:「ライフサイエンス分野」「新エネルギー分野」関係事業、または両分野を支援する事業で、

大阪府の特区事業計画の認定を受けた事業

对象税目:法人市民税、固定資産税、都市計画税

軽減内容:特区に新たに進出する場合、5年間ゼロ+5年間1/2(最大の場合)

府内に新たに本社機能やアジア拠点等を設置する外資系企業等に対して補助

○地方税の減免(大阪府)

・不動産取得税:産業集積促進地域 (<u>彩都ライフサイエンスパークなど</u>) において、対象不動産の取得に係る不動産取得税の1/2 軽減(最大2億円) (平成13年度より措置)

変更前

※特区エリアに進出する「新エネルギー分野」、「ライフ分野」などの事業者に対する法人事業税・法 人府民税・不動産取得税の軽減措置を実施(平成24年12月より条例施行)

○地方税の軽減(吹田市)

特区エリアに進出する「新エネルギー分野」、「ライフ分野」などの事業者に対する法人市民税、固 定資産税、都市計画税、事業所税の軽減措置を実施(平成25年1月9日条例施行)

○企業立地促進制度(茨木市)

- ・自己の事業に供する一定要件の不動産を取得、賃借等した場合に奨励金を交付
- ・土地・建物に課される固定資産税額及び都市計画税相当額の1/2
- ・土地賃借の場合は、賃借料に含まれる固定資産税及び都市計画税相当額の1/2
- ・設備に課される固定資産税相当額の1/2

(対象地域は原則市域全域)

(奨励金の交付期間は原則として固定資産税、都市計画税の課税初年度より5年間)

(平成14年度より措置、18年度から設備も対象、23年度から償却資産取得額の合計8,000万円以上⇒

必口付区可凹		ノコノ国际我哈心口行位/.	利旧为黑权	
	変更	三後		

(市内からの移転等の場合、従業者数の増加割合等により軽減内容が異なる。)

○地方税の軽減(箕面市)

・関西イノベーション国際戦略総合特区に指定されている彩都粟生北・彩都粟生南エリアの施設導入地

区 (約 30 ヘクタール) に、医薬、新エネルギー分野等の企業を誘致するため、進出企業に対する市 税を最大「ゼロ」 (平成 25 年 4 月 1 日条例施行)

対象エリア:彩都栗生北立会山エリア、彩都栗生南川合エリア

併せて約 30ha (未利用部分の面積)

対象となる事業

1. 特別区域事業 (総合特別区域法に基づき国の認定を受けた事業)

ライフサイエンス分野(医薬品、医療機器等)、新エネルギー分野(リチウム電池、太陽光発電等) の業種であって、国が認定した事業

2. 産業集積事業

ライフサイエンス分野、新エネルギー分野、イノベーショナル分野 (新エネルギー等の先端技術産業分野) の事業であって、府が認定した事業

3. その他事業

一定規模以上の固定資産を用いた事業で、本市の産業集積に資するものとして市長が認定した事業

【土地】事業に供する敷地面積が500平方メートル以上のもの

【家屋】事業に供するのべ床面積が500平方メートル以上のもの

【償却資産】新設した合計の取得額が 5,000 万円以上のもの

5,000万円以上に引下げ)

○企業の誘致インセンティブ創設の方向(箕面市)

変更前

変更前

税の軽減内容

事業区分	期間	法人市民税(均等割・法人税割)	固定資産税・都市計画税
特別区域事業	5年目まで	ゼロ	ゼロ
	6~10年目まで	2分の1課税免除	2分の1課税免除
産業集積事業	5年目まで		2分の1課税免除
その他事業	5年目まで		2分の1課税免除

○地方税の軽減(熊取町)

「産業の活性化等の促進に係る固定資産税の特例に関する条例」を制定し、熊取町内でホウ素中性子 捕捉療法(BNCT)研究施設や宿泊施設を整備する者等を対象に、3年間、対象設備等に課される 固定資産税の不均一課税を実施。(H26年度~)

○BNCT治療資金助成制度(熊取町)

熊取町在住者を対象に、一定の条件のもと、医療費の一部を支援する。(BNCTの医療承認後、速やかに措置予定/予算額:未定)

- ○中小企業が行う EV・水素インフラ関連研究開発支援 (平成 25 年度予算額: 28 百万円)、医薬品・医療機器事業化・成長促進支援 (平成 25 年度予算額: 40 百万円) (おおさか地域創造ファンド)
- ○「大阪バイオファンド」によるベンチャー支援 (平成 22 年 3 月組成、総額 11.2 億円、うち大阪府 2000 万円出資)
- ○バッテリー戦略研究センター機能の体制整備(<u>電池関連の事業化加速に向けた試作、研究開発、試験</u> 分析に対する資金支援等)(平成 25 年度予算額:52 百万円)
- PMDA-WEST設置準備 (<u>平成 25 年度予算額:4.2 百万円</u>)

【大阪市】

○特区エリアに進出する特区事業者等に対し、法人市民税・固定資産税など地方税負担を軽減する特例 に関する条例を施行(平成24年12月~) ○地方税の軽減(熊取町)

「産業の活性化等の促進に係る固定資産税の特例に関する条例」を制定し、熊取町内でホウ素中性 子捕捉療法(BNCT)研究施設や宿泊施設を整備する者等を対象に、3年間、対象設備等に課され る固定資産税の不均一課税を実施。(H26年度~)

○BNC T治療資金助成制度(熊取町)

熊取町在住者を対象に、一定の条件のもと、医療費の一部を支援する。(BNCTの医療承認後、速やかに措置予定/予算額:未定)

- ○中小企業を対象とした新エネルギー分野のイノベーション創出支援(平成24年度予算額:21百万円)
- ○中小企業が行うEV・水素インフラ関連研究開発支援(<u>平成24年度予算額:63百万円</u>)、医薬品・医療機器事業化・成長促進支援(平成24年度予算額:49百万円)(おおさか地域創造ファンド)
- ○「大阪バイオファンド」によるベンチャー支援(平成22年3月組成、総額11.2億円、うち大阪府2000万円出資)
- ○バッテリー戦略研究センター機能の体制整備(平成24年度予算額:47百万円)
- PMDA-WEST設置準備(平成24年度予算額: 4.2百万円)

【大阪市】

○特区エリアに進出する特区事業者等に対し、法人市民税・固定資産税など地方税負担を軽減する特例 に関する条例を施行(平成24年12月~)

○グローバルイノベーション創出支援環境の構築(平成25年度予算額:253百万)

○大学・大学院ネットワークを活用した人材育成力の強化(平成25年度予算額:9百万円)

○大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営(平成25年度予算額:15百万円)

○ (仮称) グローバルイノベーションファンドへの出資(平成25年度予算額:500百万円)

○スマートコミュニティの推進(平成25年度予算額:23百万円)

○成長産業分野における事業化プロジェクト支援事業(平成25年度予算額:136百万円)

【兵庫県】

○産業集積条例に基づく新事業・雇用創出型産業集積促進補助

(平成 14 年度より措置/平成 25 年度予算額: 1,665 百万円)

○<u>スーパーコンピュータ「京」</u>の産業利用促進のために(<u>公財</u>)計算科学振興財団・高度計算科学研究

支援センターを運営 (平成20年度より措置/平成25年度予算額:77百万円)

○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の運営

(平成22年度より措置/平成25年度予算額:92百万円)

○放射光ナノテクセンターによる兵庫県ビームラインの運営

(平成19年度より措置/平成25年度予算額:70百万円)

○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県 COE プログラム補助金

(平成15年度より措置/平成25年度予算額:59百万円)

○ベンチャー企業の育成のためのひょうご新産業創造ファンド(10億円)による支援

(平成23年度より措置)

○グローバルイノベーション創出支援環境の構築(平成24年度予算額:84百万)

○大学・大学院ネットワークを活用した人材育成力の強化(平成24年度予算額:10百万円)

変更前

○大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営(平成24年度予算額:15百万円)

○スマートコミュニティの推進(平成24年度予算額:23百万円)

○健康・医療分野のビジネス創出促進(ロボットテクノロジー・ヘルスケア)

(平成 24 年度予算額:124 百万円)

○中小企業を対象とした成長産業チャレンジ支援(平成24年度予算額:23百万円)

○ライフイノベーション推進実証実験事業(平成24年度予算額:3百万円)

【兵庫県】

○産業集積条例に基づく新事業・雇用創出型産業集積促進補助

(平成14年度より措置/平成24年度予算額:2,371百万円)

○<u>京速スパコン</u>の産業利用促進のために(<u>財</u>)計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運

営(平成20年度より措置/平成24年度予算額:78百万円)

○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科開設

(平成22年度より措置/平成24年度予算額:92百万円)

○SPring-8とFOCUSスパコンの伝送実装実験(平成23年度より措置/平成24年度予算額:1百万円)

○兵庫県放射光ナノテク研究所による兵庫県ビームラインの運営及び放射光を活用した優良企業の発掘

(平成19年度より措置/平成24年度予算額:62百万円)

○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金

(平成15年度より措置/平成24年度予算額:63百万円)

○ベンチャー企業の育成のためのひょうご新産業創造ファンド(10億円)の設立

(平成23年度より措置)

変更前

○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進

(平成23年度より措置/平成25年度予算額:0.9百万円)

○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援(平成25年度予算額: 133百万円)

【神戸市】

- ○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助(平成9年度より措置)
- ○中小企業の医療分野への参入促進支援:相談窓口(医療機器サポートプラザ)の運営、研究開発費補助(平成11年度より措置/平成25年度予算額:12百万円)
- ○進出企業等に対する定期借地制度(当初5年間の賃料を傾斜減額)及び分譲促進制度(分譲価格を最大50%割引)(平成17年度より措置)
- ○進出企業等への総合的事業化支援(クラスター推進センターの運営)

(平成17年度より措置/平成25年度予算額:124百万円)

- ○スーパーコンピュータ利活用促進(平成20年度より措置/平成25年度予算額:274百万円)
- ○国際戦略総合特区事業の推進(平成25年度予算額:316百万円)
 - ・PMDA-WEST 機能の構築
- 医療機器等事業化促進プラットフォームの構築
- ・先制医療の実現に向けたコホート研究基盤の整備
- ・革新的創薬等のイノベーション創出拠点の形成
- ・総合特区関連事業重点推進エリア (用地) の運営

【関西国際空港】

- ○薬監証明等電子化促進(平成24年度予算額:5百万円)
- ○医薬品定温庫施設利用促進(平成23年度決算額:24百万円 平成24年度予算額:20百万円)
- ○国際物流事業者拠点化促進(平成24年度予算額:2億円)

○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進

(平成23年度より措置/平成24年度予算額:1百万円)

○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援(平成24年度予算額: 284百万円)

【神戸市】

- ○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助(平成9年度より措置)
- ○中小企業の医療分野への参入促進支援:相談窓口(医療機器サポートプラザ)の運営、研究開発費補助(平成11年度より措置/平成24年度予算額:18百万円)
- ○進出企業等に対する定期借地制度(当初5年間の賃料を傾斜減額)及び分譲促進制度(分譲価格を最大 50%割引)(平成17年度より措置)
- ○進出企業等への総合的事業化支援(クラスター推進センターの運営)

(平成17年度より措置/平成24年度予算額:132百万円)

- ○内視鏡訓練施設の運営(平成18年度より措置/平成24年度予算額:27百万円)
- ○京速コンピュータ利活用促進(平成20年度より措置/平成24年度予算額:275百万円)
- ○国際戦略総合特区事業の推進(平成24年度予算額:606百万円(一部再掲))
 - ・医療機器等事業化促進プラットフォームの構築
 - ・先制医療の実現に向けたコホート研究等の推進
 - ・シミュレーション技術を活用した革新的創薬等の推進
 - ・国際医療交流による医療技術の発信
 - ・総合特区関連事業重点推進エリア (用地) の創設及び特区事業推進組織の運営

【関西国際空港】

- ○薬監証明等電子化促進(平成24年度予算額:5百万円)
- ○医薬品定温庫施設利用促進(平成23年度決算額:24百万円 平成24年度予算額:20百万円)
- ○国際物流事業者拠点化促進(平成24年度予算額:2億円)

変更前

○就航奨励一時金(着陸料の減免)

(平成 23 年度決算額: 2 億 77 百万円 平成 24 年度予算額: 5 億 56 百万円)

- ○貨物需要の創出関連(平成23年度決算額:8百万円 平成24年度予算額:28百万円)
- ○エアライン就航誘致・サポート関連(平成23年度決算額:10百万円 平成24年度予算額:22百万円)
- (※) 関西の経済界及び2府7県4政令市などで構成する関西国際空港全体構想促進協議会の平成23年度決算額及び24年度予算額(債務負担含む)。 <u>平成25年度についても引き続き各種事業の実施を</u>予定。

【阪神港】

○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免(大阪市、神戸市)

(平成19年度以降)

- ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を全国の自治 体に先駆けて実施(大阪市)(平成17年度~平成19年度)
- ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2 排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を実施。平成 20 年度からは鉄道輸送の利用も拡大。さらに平成 22 年度には陸上輸送距離短縮、コンテナのラウンド ユースも対象(神戸市、神戸港埠頭公社)(平成 18 年度~平成 22 年度)
- ○国際コンテナ戦略港湾の集荷策として、西日本から釜山等に流れる貨物を阪神港に集約するための様々な補助制度等を実施(神戸市、神戸港埠頭(株):内航フィーダー利用促進事業、コンテナ貨物集荷促進事業、トランシップ貨物誘致事業、ソウル首都圏貨物誘致事業、大阪市および大阪港埠頭株式会社:モーダルシフト補助制度)(平成23年度以降)
- ○特区エリアに進出する特区事業者等に対し、法人市民税・固定資産税など地方税負担を軽減する特例 に関する条例を施行<再掲> (大阪市)(平成24年12月~)

<参考:連携港湾>

○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免(大阪府、兵庫県) (平成19年度以降) ○就航奨励一時金(着陸料の減免)

(平成23年度決算額:2億77百万円 平成24年度予算額:5億56百万円)

- ○貨物需要の創出関連(平成23年度決算額:8百万円 平成24年度予算額:28百万円)
- ○エアライン就航誘致・サポート関連(平成23年度決算額:10百万円 平成24年度予算額:22百万円)
 - (※) 関西の経済界及び2府7県4政令市などで構成する関西国際空港全体構想促進協議会の平成23 年度決算額及び24年度予算額(債務負担含む)

【阪神港】

○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免(大阪市、神戸市)

(平成19年度以降)

- ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を全国の自治体に先駆けて実施(大阪市)(平成17年度~平成19年度)
- ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を実施。平成 20年度からは鉄道輸送の利用も拡大。さらに平成22年度には陸上輸送距離短縮、コンテナのラウンド ユースも対象(神戸市、神戸港埠頭公社)(平成18年度~平成22年度)
- ○国際コンテナ戦略港湾の集荷策として、西日本から釜山等に流れる貨物を阪神港に集約するための 様々な補助制度等を実施(神戸市、神戸港埠頭(株):内航フィーダー利用促進事業、コンテナ貨物集 荷促進事業、トランシップ貨物誘致事業、ソウル首都圏貨物誘致事業、大阪市および大阪港埠頭株式 会社:モーダルシフト補助制度) (平成23年度以降)
- ○特区エリアに進出する特区事業者等に対し、法人市民税・固定資産税など地方税負担を軽減する特例 に関する条例を施行<再掲> (大阪市) (平成24年12月~)

<参考:連携港湾>

○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免(大阪府、兵庫県)

(平成19年度以降)

変更前

- ○堺泉北港に寄港する内航フィーダー航路を新たに利用する場合、コンテナ1本につき 3,000 円の補助 (大阪府:コンテナ貨物拡大助成事業)(平成23年度以降)
- ○モーダルシフトを推進し内航コンテナ貨物を集める集荷策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海 上輸送へのシフト等に対する補助制度(H23:1,000円/TEU、H24:2、000円/TEU)(姫路港、尼崎西 宮芦屋港、東播磨港等)(兵庫県)(平成23年度以降)
- 2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

【京都府】

- ○京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例(平成 14 年 4 月施行)
- ○京都府中小企業応援条例(平成19年4月施行)

【京都市】

- ○京都大学 先端医療機器開発・臨床研究センター (平成23年6月設置)
- ○京都大学 メディカルイノベーションセンター (平成22年12月設置)

【大阪府】

- ○大阪府企業立地促進条例(平成19年4月施行)
- ○大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産 取得税の税率等の特例に関する条例(平成19年4月施行)
- ※一層の規制緩和や地方税の軽減措置のあり方を含め、今後インセンティブの検討を進める。

【大阪市】

○都市再生特別地区における公共貢献の取組みの評価に基づく容積率の緩和(うめきた地区におけるナレッジキャピタル等大阪駅周辺地区において、イノベーション機能、文化・交流機能等の都市機能強化・公共空間整備に対して容積率を緩和)

- ○堺泉北港に寄港する内航フィーダー航路を新たに利用する場合、コンテナ1本につき3,000円の補助 (大阪府:コンテナ貨物拡大助成事業) (平成23年度以降)
- ○モーダルシフトを推進し内航コンテナ貨物を集める集荷策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度(H23:1,000円/TEU、H24:2、000円/TEU)(姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港等)(兵庫県)(平成23年度以降)
- 2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

【京都府】

- ○京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例(平成14年4月施行)
- ○京都府中小企業応援条例 (平成19年4月施行)

【京都市】

- ○京都大学 先端医療機器開発・臨床研究センター (平成23年6月設置)
- ○京都大学 メディカルイノベーションセンター (平成22年12月設置)

【大阪府】

- ○大阪府企業立地促進条例(平成19年4月施行)
- ○大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産 取得税の税率等の特例に関する条例(平成19年4月施行)
 - ※一層の規制緩和や地方税の軽減措置のあり方を含め、今後インセンティブの検討を進める。

【大阪市】

○都市再生特別地区における公共貢献の取組みの評価に基づく容積率の緩和(うめきた地区におけるナレッジキャピタル等大阪駅周辺地区において、イノベーション機能、文化・交流機能等の都市機能強化・公共空間整備に対して容積率を緩和)

変更前

- ○『都市再生特別措置法』における重複利用区域制度の活用
- ○埋立地売却促進のための事前登録制度の導入(平成22年12月より試行、平成24年7月より本格実施
- ○国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における 検討を行う。

【兵庫県】

- ○兵庫県産業集積条例に基づく不動産取得税の不均一課税(平成14年4月施行)
- ○たつの市工場立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除(平成18年4月施行)
- ○上郡町企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除(平成2年9月施行)

【神戸市】

○「神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例」(平成9年1月施行)(持続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための不均一課税の実施)

【阪神港】

- ○港湾コストの低減に繋がる措置(入港料、港湾施設使用料等の減額)
- ・大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船に対する入港料の半額減免(大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市)(平成19年度以降)
- ・4万 GT 以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減額(入港料の上限を4万 GT に設定)(神戸市、大阪市)(平成23年度以降)
- ・外貿コンテナを扱う 700 総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料について免除(神戸市、 大阪市)(平成23年度以降)
- ・兵庫県管理港湾の公共埠頭と阪神港(神戸港・大阪港)との間でコンテナ貨物輸送(空コンテナを含む)を行う船舶(700総トン以上)に対して入港料を減免(姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港)(兵庫県)(平成23年度以降)
- ・内航フィーダー貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額(神戸市)(平成10年度以降)

- ○『都市再生特別措置法』における重複利用区域制度の活用
- ○埋立地売却促進のための事前登録制度の導入(平成22年12月より試行、平成24年7月より本格実施)
- ○国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における 検討を行う。

【兵庫県】

- ○兵庫県産業集積条例に基づく不動産取得税の不均一課税(平成14年4月施行)
- ○たつの市工場立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除(平成18年4月施行)
- ○上郡町企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除(平成2年9月施行)

【神戸市】

○「神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例」(平成9年1月施行)(持続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための不均一課税の実施)

【阪神港】

- ○港湾コストの低減に繋がる措置(入港料、港湾施設使用料等の減額)
- ・大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船に対する入港料の半額減免(大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市)(平成19年度以降)
- ・4万 GT 以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減額(入港料の上限を4万 GT に設定)(神戸市、大阪市)(平成23年度以降)
- ・外貿コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料について免除(神戸市、大阪市) (平成23年度以降)
- ・兵庫県管理港湾の公共埠頭と阪神港(神戸港・大阪港)との間でコンテナ貨物輸送(空コンテナを含む)を行う船舶(700総トン以上)に対して入港料を減免(姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港)(兵庫県)(平成23年度以降)
- ・内航フィーダー貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額(神戸市)(平成10年度以降)

変更前

- ・外貿トランシップ貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額(大阪市)(平成15年度以降)
- ・内航コンテナ貨物を扱うガントリークレーン使用料の50%減額(姫路港)(兵庫県)(平成23年度以降)
- ・コンテナ取扱量が前年比 10%以上増加した場合、増加分に伴うガントリークレーン使用料の 50%減額 (大阪市)(平成 15 年度以降)
- ・新規コンテナ定期航路を開設した場合の岸壁使用料、ガントリークレーン、荷捌用地等について半額を免除(堺泉北港)(大阪府)(平成15年度以降)
- ・公共の上屋、埠頭用地の港湾施設使用料の減額(神戸市)(平成15年度以降)
- ・1年間に一定回数以上ひき船を使用した場合の船社に対する一定の段階料率による減額 (大阪市) (平成 15年度以降)
- ・ポートアイランドと六甲アイランドを結ぶハーバーハイウェイ等臨港高架道路の通行料減額 (3 回に渡る減額措置を実施) (神戸市) (平成10年度以降、平成13年度以降、平成15度以降)
- ○創荷に繋がる支援措置 (臨海部への進出企業に対するインセンティブ等)
- ・物流関連企業集積のための港湾関連用地賃貸料の減額(3回に渡る減額措置を実施)(神戸市)(平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降)
- ・港湾関連用地への進出企業について、港湾運送事業の免許、倉庫業の許可等を持つ企業に限定していたが、海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大(神戸市)(平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降)
- ・産業集積条例に基づき、指定するエリアに進出する企業に対して、税の軽減や新規地元雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設(兵庫県)
- ・産業集積促進に係る条例や企業立地促進条例に基づき、対象地域に進出する企業に対して、工場、研究所等に係る不動産取得税の軽減措置や施設の立地に必要な融資、補助金の支給などを受けられる企業立地促進優遇制度を創設(大阪府)(平成19年度以降)

- ・外貿トランシップ貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額(大阪市)(平成15年度以降)
- ・内航コンテナ貨物を扱うガントリークレーン使用料の50%減額(姫路港)(兵庫県)(平成23年度以降)
- ・コンテナ取扱量が前年比10%以上増加した場合、増加分に伴うガントリークレーン使用料の50%減額 (大阪市) (平成15年度以降)
- ・新規コンテナ定期航路を開設した場合の岸壁使用料、ガントリークレーン、荷捌用地等について半額を免除(堺泉北港)(大阪府)(平成15年度以降)
- ・公共の上屋、埠頭用地の港湾施設使用料の減額(神戸市) (平成15年度以降)
- ・1年間に一定回数以上ひき船を使用した場合の船社に対する一定の段階料率による減額(大阪市)(平成15年度以降)
- ・ポートアイランドと六甲アイランドを結ぶハーバーハイウェイ等臨港高架道路の通行料減額(3回に渡る減額措置を実施)(神戸市)(平成10年度以降、平成13年度以降、平成15度以降)
- ○創荷に繋がる支援措置(臨海部への進出企業に対するインセンティブ等)
- ・物流関連企業集積のための港湾関連用地賃貸料の減額(3回に渡る減額措置を実施)(神戸市)(平成9年 度以降、平成13年度以降、平成14年度以降)
- ・港湾関連用地への進出企業について、港湾運送事業の免許、倉庫業の許可等を持つ企業に限定していたが、海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大(神戸市)(平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降)
- ・産業集積条例に基づき、指定するエリアに進出する企業に対して、税の軽減や新規地元雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設(兵庫県)
- ・産業集積促進に係る条例や企業立地促進条例に基づき、対象地域に進出する企業に対して、工場、研究所等に係る不動産取得税の軽減措置や施設の立地に必要な融資、補助金の支給などを受けられる企業立地促進優遇制度を創設(大阪府)(平成19年度以降)

変更前

3. 地方公共団体等における体制の強化

【共通】

- ○関西バイオ推進会議(平成13年8月設置/46名)
- ○関西広域連合特区推進室(平成24年5月設置/20名)

【京都府】

○京都府政策企画部文化学術研究都市推進室(本庁)とは別に、けいはんなオフィスを設置

(平成22年5月)

- ○けいはんな次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト推進協議会を設置(平成22年9月)
- ○総合特区推進に向けた体制整備として、政策企画部文化学術研究都市推進室(本庁)に1名専任者を 増員するとともに、地区協議会の事務局となる(財)関西文化学術研究都市推進機構にも総合特区の 担当職員を2名配置(平成23年4月)
- ○総合特区の地域指定を受け、総合特区の推進体制を強化するため、政策企画部文化学術研究都市推進室(本庁)に1名専任者を増員するとともに、けいはんなオフィスでの事業実施を推進するため、1名増員(平成24年4月)
- ○関西文化学術研究都市の整備にあたる文化学術研究都市推進監 (部長級) を創設するとともに、その下に文化学術研究都市推進課及び新技術拠点整備課を新設。旧「私のしごと館」を共同研究・開発から実用化・産業化までを支援するオープンイノベーション拠点として整備する体制を整えるとともに、研究機関等の誘致体制も強化 (平成 25 年 4 月)

また、オープンイノベーション拠点構築に向けて助言を求めるため、長尾 真 京大元総長を特別参与 として委嘱 (平成 25 年 4 月)

【京都市】

- ○京都市医工薬産学公連携支援オフィス (平成22年4月設置)
- ○京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」京都バイオ計測センター(平成23年7月設置)

3. 地方公共団体等における体制の強化

【共通】

- ○関西バイオ推進会議(平成13年8月設置/46名)
- ○関西広域連合特区推進室(平成24年5月設置/20名)

【京都府】

○京都府政策企画部文化学術研究都市推進室(本庁)とは別に、けいはんなオフィスを設置

(平成22年5月)

- ○けいはんな次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト推進協議会を設置(平成22年9月)
- ○総合特区推進に向けた体制整備として、政策企画部文化学術研究都市推進室(本庁)に1名専任者を 増員するとともに、地区協議会の事務局となる(財)関西文化学術研究都市推進機構にも総合特区の 担当職員を2名配置(平成23年4月)
- ○総合特区の地域指定を受け、総合特区の推進体制を強化するため、政策企画部文化学術研究都市推進室(本庁)に1名専任者を増員するとともに、けいはんなオフィスでの事業実施を推進するため、1名増員(平成24年4月)

【京都市】

- ○京都市医工薬産学公連携支援オフィス (平成22年4月設置)
- ○京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」京都バイオ計測センター(平成23年7月設置)

変更前

【大阪府】

- ○商工労働部(咲洲庁舎)に「関西イノベーション国際戦略総合特区」の専任組織を設置(平成 25 年 4 月)
- ○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置(平成22年7月)
- ○大阪バイオ戦略推進会議(平成20年9月設置/構成12機関)
- ○府立産業技術総合研究所に新エネルギー技術開発支援チームを設置(平成23年4月に人員19名で発足)
- ○バッテリー戦略研究センターを設置(平成24年7月)

【大阪市】

- ○大阪駅周辺地区におけるグローバルイノベーション創出拠点の形成に向け、大阪市の科学技術振興担当の体制強化(平成23年度より、担当部長を筆頭とする14名体制)
- ○成長産業分野へ挑戦する中小企業を総合的に支援するため、大阪市の事業グループの体制強化(平成 23 年度:局長級を筆頭とする16 名体制)
- ○次世代ロボットテクノロジー(RT)産業創出を目的とした「ロボットラボラトリー」を開設し (平成 16年 11月)、RT関連企業ネットワーク「RooBO」(会員数約 450 名)を中心に企業間連携を促進
- ○大阪市・大阪府・経済団体のトップからなる『夢洲・咲洲地区まちづくり協議会』を設置 (平成 21 年 9 月)
- ○大阪市・大阪府・経済団体で構成される「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を設置 (平成 21 年 10 月)
- ○大阪市に局横断的組織「夢洲・咲洲地区活性化担当」を設置(平成22年4月)
- ○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置(平成22年7月)
- ○「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」の体制強化(平成24年度より、局長級を筆頭とする7名体制)
- 〇コスモスクエア地区に本社機能等を有する立地企業・大学・大阪市・大阪府で構成される、咲洲地区 活性化協議会を設立(平成23年1月)
- ○都市エネルギー問題に関しての施策を総合的に推進するため、「エネルギー政策室」を設置

【大阪府】

- ○政策企画部・商工労働部(咲洲庁舎)等関係部局で組織横断的に対応
- ○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置(平成22年7月)
- ○大阪バイオ戦略推進会議(平成20年9月設置/構成10機関)
- ○府立産業技術総合研究所に新エネルギー技術開発支援チームを設置(平成23年4月に人員19名で発足)
- ○バッテリー戦略研究センターを設置(平成24年7月)

【大阪市】

- ○大阪駅周辺地区におけるグローバルイノベーション創出拠点の形成に向け、大阪市の科学技術振興担当の体制強化(平成23年度より、担当部長を筆頭とする14名体制)
- ○成長産業分野へ挑戦する中小企業を総合的に支援するため、大阪市の事業グループの体制強化(平成 23年度:局長級を筆頭とする16名体制)
- ○次世代ロボットテクノロジー(RT)産業創出を目的とした「ロボットラボラトリー」を開設し (平成16年11月)、RT関連企業ネットワーク「RooBO」(会員数約450名)を中心に企業間連携を促進
- ○大阪市・大阪府・経済団体のトップからなる『夢洲・咲洲地区まちづくり協議会』を設置

(平成21年9月)

○大阪市・大阪府・経済団体で構成される「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を設置

(平成21年10月)

- ○大阪市に局横断的組織「夢洲・咲洲地区活性化担当」を設置(平成22年4月)
- ○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置(平成22年7月)
- ○「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」の体制強化(平成24年度より、局長級を筆頭とする7名体制)
- ○コスモスクエア地区に本社機能等を有する立地企業・大学・大阪市・大阪府で構成される、咲洲地区 活性化協議会を設立(平成23年1月)
- ○都市エネルギー問題に関しての施策を総合的に推進するため、「エネルギー政策室」を設置

変更前

(平成23年7月)

【兵庫県】

- ○放射光の産業利用を推進するため、兵庫県ビームラインと企業の利用・研究を支援する兵庫県放射光 ナノテク研究所を整備(平成20年1月)。県立大学においても中型放射光施設ニュースバルを整備(平成12年利用開始)
- ○産業界のスパコン利用支援施設である高度計算科学研究支援センターの整備、兵庫県立大学大学院シ ミュレーション学研究科の整備
- ○兵庫県と神戸大学での包括連携協定の締結(平成22年8月)。兵庫県放射光ナノテク研究所と連携した研究拠点となる神戸大学応用構造科学産学連携推進センターの整備。兵庫県の職員1名及び兵庫県放射光ナノテク研究所の研究員2名が神戸大学客員教授及び准教授に就任(平成22年4月)

【神戸市】

- ○企業誘致の取組みを強化するため、神戸市産業振興局とみなと総局の関連部署を一体化して「エンタープライズ・プロモーション・ビューロー(企業誘致推進本部)」を設置(平成 17 年度~、人員約 40 名)
- ○医療産業都市の推進体制を強化するため、神戸市企画調整局に「医療産業都市推進本部」を設置(平成 24 年度、人員約 20 名)

【関西国際空港】

○事業推進のための「関西国際空港地域拠点協議会」を設置済(平成23年9月8日)

構成団体:関西経済連合会、大阪医薬品協会、大日本住友製薬(株)、塩野義製薬(株)、日本イーライリリー(株)、関西国際空港(株)、CKTS(株)、ANA ロジスティックサービス㈱、日航 関西エアカーゴシステム㈱、大阪府

※その他企業等は随時参画

同日付で同協議会に「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」を設置(平成23年9月8日)

【兵庫県】

○放射光の産業利用を推進するため、兵庫県ビームラインと企業の利用・研究を支援する兵庫県放射光 ナノテク研究所を整備(平成20年1月)。県立大学においても中型放射光施設ニュースバルを整備(平 成12年利用開始)

(平成23年7月)

- ○産業界のスパコン利用支援施設である高度計算科学研究支援センターの整備、兵庫県立大学大学院シ ミュレーション学研究科の整備
- ○兵庫県と神戸大学での包括連携協定の締結(平成22年8月)。兵庫県放射光ナノテク研究所と連携した 研究拠点となる神戸大学応用構造科学産学連携推進センターの整備。兵庫県の職員1名及び兵庫県放 射光ナノテク研究所の研究員2名が神戸大学客員教授及び准教授に就任(平成22年4月)

【神戸市】

- ○企業誘致の取組みを強化するため、神戸市産業振興局とみなと総局の関連部署を一体化して「エンタープライズ・プロモーション・ビューロー(企業誘致推進本部)」を設置(平成17年度~、人員約40 名)
- ○医療産業都市の推進体制を強化するため、神戸市企画調整局に「医療産業都市推進本部」を設置(平成24年度、人員約20名)

【関西国際空港】

○事業推進のための「関西国際空港地域拠点協議会」を設置済(平成23年9月8日)

事務局は大阪府空港戦略室と関西国際空港(株)が共同で運営

構成団体:関西経済連合会、大阪医薬品協会、大日本住友製薬(株)、塩野義製薬(株)、日本イーライリリー(株)、関西国際空港(株)、CKTS(株)、大阪府

※その他企業等は随時参画予定

同日付で同協議会に「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」を設置(平成23年9月8日)

1 /			•	かコロアコハルシ	•
	変更後	Ź			

国との電子化合意を受け、同作業部会を「医薬品等輸出入手続きの電子化実証実験委員会」に改組(平成25年2月7日)

【阪神港】

- ○「阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局(準備室)」を設立(平成22年11月設置)し、平成23年 度より事務局として本格的に稼動(平成23年4月設置)(神戸市、大阪市)
- ○物流拠点の基本的なあり方と方向性及び企業進出のための条件やインセンティブ制度について検討を 行う「夢洲産業・物流ゾーン推進会議」を設置(平成23年4月設置)(大阪市)
- ○平成22年2月に、関西経済連合会、大阪商工会議所、神戸商工会議所及び連携港湾の管理者からなる 「阪神港国際コンテナ戦略港湾促進協議会」を設立し、国に対して必要な要望等を行ってきた。
- ○国、神戸市、大阪市、神戸港埠頭(株)、大阪港埠頭(株)で構成する「国際戦略港湾運営効率化協議会(準備会)」を開催するなど、阪神港一体となった取組みを進めている。
- ○「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区拠点協議会」を設置(平成23年9月)

事務局:神戸市みなと総局、大阪市港湾局

構成団体:神戸市、大阪市、兵庫県、大阪府、神戸港埠頭(株)、大阪港埠頭(株)、兵庫県港運協会、 大阪港運協会、内航フィーダー協議会、関西経済連合会、大阪商工会議所、(株)上組、商 船港運(株)

4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

【大阪府】

(設置後開催経過)

・平成23年11月8日第1回「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」開催

変更前

- ・平成24年 1月30日 第1回「関西国際空港地域拠点協議会」及び第2回「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」開催
- ・平成24年 2月 6日 「クールチェーンの強化とガイドライン化検討作業部会」(仮称)の設置に向けた準備会開催

【阪神港】

- ○「阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局(準備室)」を設立(平成22年11月設置)し、平成23年度より事務局として本格的に稼動(平成23年4月設置)(神戸市、大阪市)
- ○物流拠点の基本的なあり方と方向性及び企業進出のための条件やインセンティブ制度について検討を 行う「夢洲産業・物流ゾーン推進会議」を設置(平成23年4月設置)(大阪市)
- ○平成22年2月に、関西経済連合会、大阪商工会議所、神戸商工会議所及び連携港湾の管理者からなる「阪神港国際コンテナ戦略港湾促進協議会」を設立し、国に対して必要な要望等を行ってきた。
- ○国、神戸市、大阪市、神戸港埠頭(株)、大阪港埠頭(株)で構成する「国際戦略港湾運営効率化協議会(準備会)」を開催するなど、阪神港一体となった取組みを進めている。
- ○「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区拠点協議会」を設置(平成23年9月)

事務局:神戸市みなと総局、大阪市港湾局

構成団体:神戸市、大阪市、兵庫県、大阪府、神戸港埠頭(株)、大阪港埠頭(株)、兵庫県港運協会、 大阪港運協会、内航フィーダー協議会、関西経済連合会、大阪商工会議所、(株)上組、商 船港運(株)

4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

【大阪府】

- ○医療機器事前相談事業: PMDAにおける医療機器に係る相談の効率化・迅速化を図るため、製薬企業OBや医療機器企業OB等で構成する登録専門相談員による相談事業を実施する。(平成 25 年度から関西広域連合で実施)。
- ○シンポジウム、人材育成セミナー: PMD A誘致に向けたシンポジウム、大阪大学や国立循環器病研究センター等の研究機関との連携による人材育成のためのセミナー、ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) の普及のためのシンポジウムや人材育成を実施する。
- ○中央治験審査委員会設置準備事業:再生医療やがん治療薬など難易度の高い治験を対象とした中央治験審査委員会を設置し、治験手続きの統一化、専門家による高度な判断を一元化することで、治験の迅速化を図り、新薬・医療機器の研究開発、産業化を推進する。
- ○患者動向調査事業:治験センターの創設に向けて、治験における被験者確保のためのシステム構築に 向けた患者動向等に関する調査を実施する。
- ○医療介護ロボット・医療機器分野参入意向調査事業:ものづくり中小企業等を対象とした医療・福祉 分野への参入意向調査を実施する。
- ○夢洲・咲洲における再生可能エネルギーの効率利用に関する調査:経済産業省「平成23年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」において、大阪市、関西電力、明電舎と協力して、災害時利用も視野に入れた、電動バスや電動パッカー車にも搭載する電力需給対応カセット式バッテリーの開発に向けた実証のFS調査を行った。平成24年度事業では、この調査結果を踏まえ、より事業性を高めるため、さらに対象地域を大阪市全域に拡大した調査・検討を実施する。
- ○茨木市スマートコミュニティプロジェクト: 太田東芝町1/城の前町2の区域は、(株) 東芝が地権者であり、自社を中心としてスマートコミュニティの実現をめざして積極的に取り組んでいる。インフラの構築のみで終わらず、持続的な事業性の確立をめざしてその運用にも関与していく。また、本プロジェクトについて同社と地元自治体である茨木市は定期的に意見交換を実施している。
- 〇ホウ素中性子補足療法(BNCT)の推進に係る措置として、熊取町が京都大学原子炉実験所におけ

- ○医薬品・医療機器事前相談事業: PMDAにおける医薬品及び医療機器に係る有料相談の効率化・迅速化を図るため、製薬企業○Bや医療機器企業○B等で構成する登録専門相談員により、相談事業やバイオ医薬品に関するコンサルティングを実施する。
- ○シンポジウム、人材育成セミナー: PMD A誘致に向けたシンポジウム、大阪大学や国立循環器病研究センター等の研究機関との連携による人材育成のためのセミナー、ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) の普及のためのシンポジウムや人材育成を実施する。
- ○中央治験審査委員会設置準備事業:再生医療やがん治療薬など難易度の高い治験を対象とした中央治験審査委員会を設置し、治験手続きの統一化、専門家による高度な判断を一元化することで、治験の迅速化を図り、新薬・医療機器の研究開発、産業化を推進する。
- ○患者動向調査事業:治験センターの創設に向けて、治験における被験者確保のためのシステム構築に 向けた患者動向等に関する調査を実施する。
- ○医療介護ロボット・医療機器分野参入意向調査事業:ものづくり中小企業等を対象とした医療・福祉 分野への参入意向調査を実施する。
- ○夢洲・咲洲における再生可能エネルギーの効率利用に関する調査:経済産業省「平成23年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」において、大阪市、関西電力、明電舎と協力して、災害時利用も視野に入れた、電動バスや電動パッカー車にも搭載する電力需給対応カセット式バッテリーの開発に向けた実証のFS調査を行った。
- ○茨木市スマートコミュニティプロジェクト: 太田東芝町1/城の前町2の区域は、(株)東芝が地権者であり、自社を中心としてスマートコミュニティの実現をめざして積極的に取り組んでいる。インフラの構築のみで終わらず、持続的な事業性の確立をめざしてその運用にも関与していく。また、本プロジェクトについて同社と地元自治体である茨木市は定期的に意見交換を実施している。
- 〇ホウ素中性子補足療法(BNCT)の推進に係る措置として、熊取町が京都大学原子炉実験所におけ

変更前

る専門人材の育成やBNCTの普及啓発を支援する。

【大阪市】

- ○平成 16 年 4 月 13 日の都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「大阪圏における生活 支援ロボット産業拠点の形成」を推進するため、内閣官房地域活性化統合事務局次長を座長に、推進 協議会を組織し、関西経済連合会が事務局を運営(平成 16 年度設置)
- ○イノベーションを創出する事業について、民間企業 12 社で構成する (株) ナレッジ・キャピタル・マネジメント(平成 21 年 4 月 1 日設立)がナレッジキャピタル事業を推進
- (株) サンブリッジグローバルベンチャーズ、(公財)都市活力研究所等により、国内ベンチャー企業の創設や海外進出支援等を行うグローバル・ベンチャー・ハビタット事業を推進(平成 23 年 1 月に開業)
- ○臨海部の市所有施設や公共施設等を実証実験の場として提供(夢洲1区に民間企業と共同で、メガソーラーを設置予定等)
- ○交通アクセスの向上に向け、平成 25 年度に咲洲トンネルの無料化を予定 (現行:普通車 100 円、大型車 400 円)
- ○MICE機能を最大限に発揮するために、地区内の歩車分離による歩行者のより一層の安全性と、地 区内の回遊性を確保とする観点からペデストリアンデッキの整備を立地企業と自治体とで推進
- ○国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における 検討を行う。

【兵庫県】

- 〇スーパーコンピュータの産業界の利活用を促進するために、民間企業を中心に「次世代スーパーコンピュータ利用推進協議会」(会長:大橋忠晴 (川崎重工業(株)取締役会長)、会員:84 社・団体、事務局:(公財)計算科学振興財団、設立:平成20年4月)を設置
- ○SPring-8 放射光の産業利用を促進するために、ユーザー民間企業による「SPring-8 利用推進協議会」 (会長:川上哲郎(住友電気工業(株)名誉顧問、会員:80社・団体、事務局:(公財)高輝度光科学研

る専門人材の育成やBNCTの普及啓発を支援する。

【大阪市】

- ○平成 16 年 4 月 13 日の都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「大阪圏における生活 支援ロボット産業拠点の形成」を推進するため、内閣官房地域活性化統合事務局次長を座長に、推進 協議会を組織し、関西経済連合会が事務局を運営(平成 16 年度設置)
- ○イノベーションを創出する事業について、民間企業 12 社で構成する (株) ナレッジ・キャピタル・マネジメント(平成 21 年 4 月 1 日設立)がナレッジキャピタル事業を推進
- (株) サンブリッジグローバルベンチャーズ、(公財)都市活力研究所等により、国内ベンチャー企業の創設や海外進出支援等を行うグローバル・ベンチャー・ハビタット事業を推進(平成23年1月に開業)
- ○臨海部の市所有施設や公共施設等を実証実験の場として提供(夢洲1区に民間企業と共同で、メガソーラーを設置予定等)
- ○交通アクセスの向上に向け、平成 25 年度に咲洲トンネルの無料化を予定 (現行:普通車 100 円、大型車 400 円)
- ○MICE機能を最大限に発揮するために、地区内の歩車分離による歩行者のより一層の安全性と、地区内の回遊性を確保とする観点からペデストリアンデッキの整備を立地企業と自治体とで推進
- ○国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における 検討を行う。

【兵庫県】

- ○スーパーコンピュータの産業界の利活用を促進するために、民間企業を中心に「次世代スーパーコン ピュータ利用推進協議会」(会長:大橋忠晴(川崎重工業(株)取締役会長)、会員:73社・団体、事 務局:(財)計算科学振興財団、設立:平成20年4月)を設置
- ○SPring-8放射光の産業利用を促進するために、ユーザー民間企業による「SPring-8利用推進協議会」 (会長:川上哲郎(住友電気工業(株)名誉顧問、会員: 78 社・団体、事務局: (公財) 高輝度光科学

変更前

究センター、設立:平成2年9月)を設置

【神戸市】

- (財) 先端医療振興財団クラスター推進センターに専門人材を配置し、市内中小企業及びポートアイランド進出企業に対する事業化支援、人材育成、情報発信・国際連携等の事業を実施。また先端医療センター内に「医療機器サポートプラザ」を設置し、薬事法等の医療機器開発にかかる相談業務を実施(平成17年度~)
- 特区内で開発される再生医療や医薬品・医療機器等について、PMDA 勤務経験者等の人材と連携した PMDA 薬事戦略相談を実施 (平成 24 年度~)

【阪神港】

- ○公社ターミナルのリース料3割低減(神戸市)(平成14年度以降)
- ○前年と比較して、外貿コンテナ取扱個数増加分に対して、リース料の軽減措置(神戸港埠頭公社〈当時〉)(平成14年度以降)
- ○大阪港、神戸港の両埠頭公社の株式会社の準備会社を設立(平成22年10月)し、平成23年4月より 株式会社化
- ○港湾法に基づく「特例港湾運営会社」の指定(神戸港埠頭株式会社、大阪港埠頭株式会社) (平成 24 年 10 月)

(略)

研究センター、設立:平成2年9月)を設置

【神戸市】

- (財) 先端医療振興財団クラスター推進センターに専門人材を配置し、市内中小企業及びポートアイランド進出企業に対する事業化支援、人材育成、情報発信・国際連携等の事業を実施。また先端医療センター内に「医療機器サポートプラザ」を設置し、薬事法等の医療機器開発にかかる相談業務を実施(平成17年度~)
- 特区内で開発される再生医療や医薬品・医療機器等について、PMDA勤務経験者等の人材と連携した PMDA薬事戦略相談を実施(平成24年度~)

【阪神港】

- ○公社ターミナルのリース料3割低減(神戸市) (平成14年度以降)
- ○前年と比較して、外貿コンテナ取扱個数増加分に対して、リース料の軽減措置(神戸港埠頭公社〈当時〉) (平成14年度以降)
- ○大阪港、神戸港の両埠頭公社の株式会社の準備会社を設立(平成22年10月)し、平成23年4月より株式会社化
- ○港湾法に基づく「特例港湾運営会社」の指定(神戸港埠頭株式会社、大阪港埠頭株式会社) (平成24年10月)

(略)

変更後	変更前

別添3 特別の措施	置の適用を受ける主体の特定の状況
対象事業名	≪放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施≫
	《先端医療技術(再生医療・細胞治療等)の早期実用化(再生医療・細胞治療の実用
	化促進)≫
	別紙 1 — 2 関係
<u>名称</u>	株式会社 ジェイテック
住所	<u>T 5 6 7-0 0 8 5</u>
	茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
	茨木市彩都あさぎ二丁目 4 番地
	TEL: 072-643-2292
概要	設 立:平成5年12月21日
	業 種:医薬品、光学機器等に関する研究開発及び製造業
	業務概要:各種自動細胞培養装置の製造及び開発
	放射光施設向けX線集光ミラー、集光装置の製造及び販売
	各種自動化システムの受託開発設計・製作及び販売
(略)	

変更後変更前

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	≪医薬品の研究開発促進(PIC/S GMP 等に準拠した医薬品等の製造促進≫		
	別紙1-2関係		
<u>名称</u>	B社《企業名非公表》		
住所	〒《非公表》		
	Tel 《非公表》、Fax 《非公表》		
概要	設 立:《非公表》		
	業 種:総合環境衛生管理		
	業務概要:		
	《非公表》		

(略)

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

株式会社ジェイテック
特定国際戦略事業「X線ナノ集光ミラー及び集光装置、全自動培養装置の開
発」の実施主体であるため。
平成 25 年 4 月 19 日
面談による意見聴取
上記事業に必要な施設、設備の増設にあたり、国際戦略総合特区設備等投
資促進税制を活用したい。
意見を踏まえ、別紙1-2に記載した。

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

変更後変更後

関係地方公共団体又は実	特区内において、医薬品産業の振興に資する拠点の整備・運営を実施する
施主体名	事業者に対し事業実施に必要な資金を貸し付ける金融機関
当該地方公共団体が関係	特定国際戦略事業「X線ナノ集光ミラー及び集光装置、全自動培養装置の開
すると判断する理由	発」に係る事業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成 25 年 4 月 19 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	意見を踏まえ、別紙1-5に記載した。

(略)

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実	B社《企業名》
施主体名	
当該地方公共団体が関係	特定国際戦略事業「PIC/S 等 GMP に準拠した医薬品等の製造促進」の実施
すると判断する理由	主体であるため。
意見を聴いた日	平成 25 年 4 月 30 日
意見聴取の方法	面談による意見聴取
意見の概要	上記事業に必要な施設、設備の増設にあたり、国際戦略総合特区設備等投
	資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	意見を踏まえ、別紙1-2に記載した。

+- /	
亦再後	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
发 艾 妆	人

別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	関西国際戦略総合特別区域地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月28日
地域協議会の構成員	別紙のとおり
協議を行った日	平成25年5月17日
	関西国際戦略総合特別区域地域協議会 第10回委員会を書面開催
協議会の意見の概要	総合特別区域計画に係る第6回認定申請書について承認。
意見に対する対応	なし

(略)

学校法人森/宮医療学園 森/宮医療大学 甲南大学先端生命工学研究所

日本ケミカルリサーチ株式会社 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社

変更後			変更前		
		(別紙)			
明本 宗 晚晚 40.0 杜 11.0	·····································				
関四国際戦略総合特別と	区域地域協議会構成員名簿	(順不同)			
44-5-6-41					
株式会社iTest アステラス製薬株式会社	日本ユニシス株式会社 パナソニック株式会社				
アスピオファーマ株式会社	阪急電鉄株式会社				
株式会社アテックス	阪神電気鉄道株式会社				
伊藤忠商事株式会社	日立造船株式会社				
AIU保険会社 株式会社エイアンドティー	富士電機株式会社 古河電気工業株式会社				
体式会社エイアントディー ANAロジスティクサービス株式会社	古河電池株式会社				
エイチ・アール・オーサカ株式会社	株式会社ペプチド研究所				
株式会社エム・システム技研	ミズノ株式会社				
エレクセル株式会社	三菱自動車工業株式会社				
大阪ガス株式会社 大阪港埠頭株式会社	三菱重工業株式会社 三菱地所株式会社				
人	三変地所体式会社 三菱電機株式会社				
オムロン株式会社	株式会社明電舎				
鹿島リース株式会社					
株式会社上組	株式会社池田泉州銀行				
川崎重工業株式会社 株式会社カン研究所	株式会社関西アーバン銀行 株式会社京都銀行				
関西電力株式会社	株式会社近畿大阪銀行				
株式会社KMO	株式会社滋賀銀行				
キヤノン株式会社	株式会社新生銀行				
京セラ株式会社	株式会社大正銀行				
京セラコミュニケーションシステム株式会社 株式会社けいはんな	株式会社南都銀行 株式会社日本政策投資銀行				
神戸港埠頭株式会社	株式会社みずほ銀行				
株式会社コングレ	株式会社三井住友銀行				
宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院	株式会社三菱東京UFJ銀行				
参天製薬株式会社	株式会社みなと銀行				
株式会社サンブリッジ グローバル ベンチャーズ CKTS株式会社	株式会社りそな銀行 京都中央信用金庫				
GEヘルスケア・ジャパン株式会社	播州信用金庫				
株式会社ジーンデザイン					
株式会社ジェイテック	株式会社工販				
塩野義製薬株式会社 シスメックス株式会社	山科精器株式会社 トクセン工業株式会社				
株式会社島津製作所	トップ株式会社				
シャープ株式会社	富士フイルム株式会社				
商船港運株式会社	フォルテグロウメディカル株式会社				
新関西国際空港株式会社	東レ・メディカル株式会社				
ステラケミファ株式会社 ステラファーマ株式会社	帝人ファーマ株式会社 株式会社カネカ				
住友商事株式会社	グンゼ株式会社				
住友電気工業株式会社	村中医療器株式会社				
千寿製薬株式会社					
大研医器株式会社 大日本住友製薬株式会社	国立大学法人京都大学 国立大学法人大阪大学				
大口本任友袈条休式芸任 武田薬品工業株式会社	国立大学法人入阪大学 国立大学法人神戸大学				
田辺三菱製薬株式会社	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学				
TAOヘルスライフファーマ株式会社	京都大学原子炉実験所				
株式会社東芝	大阪大学微生物病研究所				
株式会社豊田中央研究所株式会社ナード研究所	公立大学法人京都府立大学 公立大学法人京都府立医科大学				
株式会社 プート研究所 ニチコン株式会社	公立大学法人大阪府立大学				
日航関西エアカーゴ・システム株式会社	公立大学法人大阪市立大学				
日新電機株式会社	公立大学法人兵庫県立大学				
ニプロ株式会社	公立大学法人兵庫県立大学放射光ナノテクセンター				
日本アイ・ビー・エム株式会社 日本イーライリリー株式会社	関西大学 同志社大学				
ロネイーフィックー体式会社	问心性人子 尚拉注 1 表 /空医病兽国 表 /空医病士兽				

	変更後	変更前
	人人以	久人的
独立行政法人医薬基盤研究所	京都府	
独立行政法人国立循環器病研究センター	大阪府	
独立行政法人国立病院機構大阪医療センター	兵庫県	
独立行政法人産業技術総合研究所関西センター 独立行政法人情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所	京都市 大阪市	
独立行政法人都市再生機構	神戸市	
独立行政法人日本原子力研究開発機構関西光科学研究所	奈良県	
独立行政法人理化学研究所計算科学研究機構	奈良市	
独立行政法人理化学研究所神戸研究所	京田辺市	
独立行政法人理化学研究所播磨研究所	木津川市	
地方独立行政法人神戸市民病院機構中央市民病院	特華町	
公益財団法人千里ライフサイエンス振興財団 公益財団法人神戸国際医療交流財団	吹田市 枚方市	
公益財団法人都市活力研究所	茨木市	
公益財団法人大阪バイオサイエンス研究所	箕面市	
公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構	四条畷市	
公益財団法人高輝度光科学研究センター	交野市	
公益財団法人地球環境産業技術研究機構	熊取町	
公益財団法人先端医療振興財団	生駒市	
公益財団法人神戸市産業振興財団		
一般財団法人阪大微生物病研究会 財団法人計算科学振興財団		
財団法人国際高等研究所		
株式会社国際電気通信基礎技術研究所		
神戸がん医療推進合同会社		
KIFMEC特定目的会社		
一般社団法人ナレッジキャピタル		
一般社団法人日本血液製剤機構		
社団法人京都府医師会 社団法人兵庫県医師会		
社団法人神戸市医師会		
社団法人大阪府医師会		
関西国際空港全体構想促進協議会		
内航フィーダー協議会		
兵庫県港運協会		
大阪港運協会		
大阪医薬品協会 医療法人康雄会		
医療法人社団神戸国際フロンティアメディカルセンター		
医療法人社団神戸低侵襲がん医療センター		
組込みシステム産業振興機構		
SPring-8 利用推進協議会		
神戸医療産業都市推進協議会		
八十年四十十四五位淳本人人		
公益社団法人関西経済連合会 一般社団法人関西経済同友会		
京都商工会議所		
大阪商工会議所		
神戸商工会議所		
奈良商工会議所		
	以上187団体(2013年5月17日現在)	
<u> </u>		